

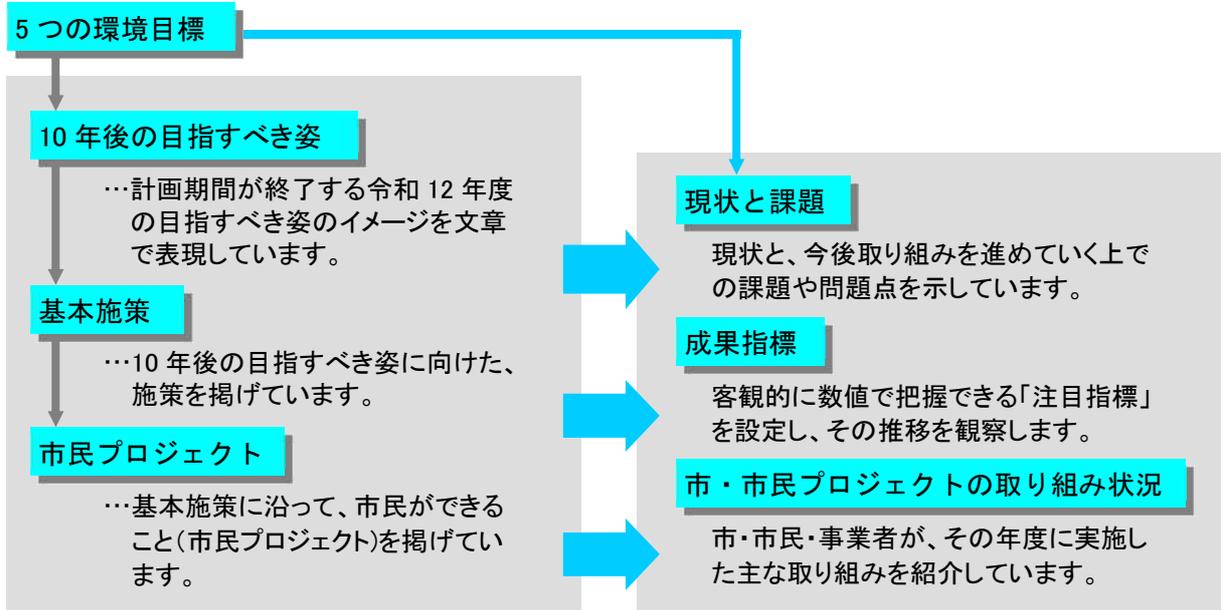
令和5年度  
東松山市  
環境年次報告書



## 1. 環境年次報告書の策定趣旨

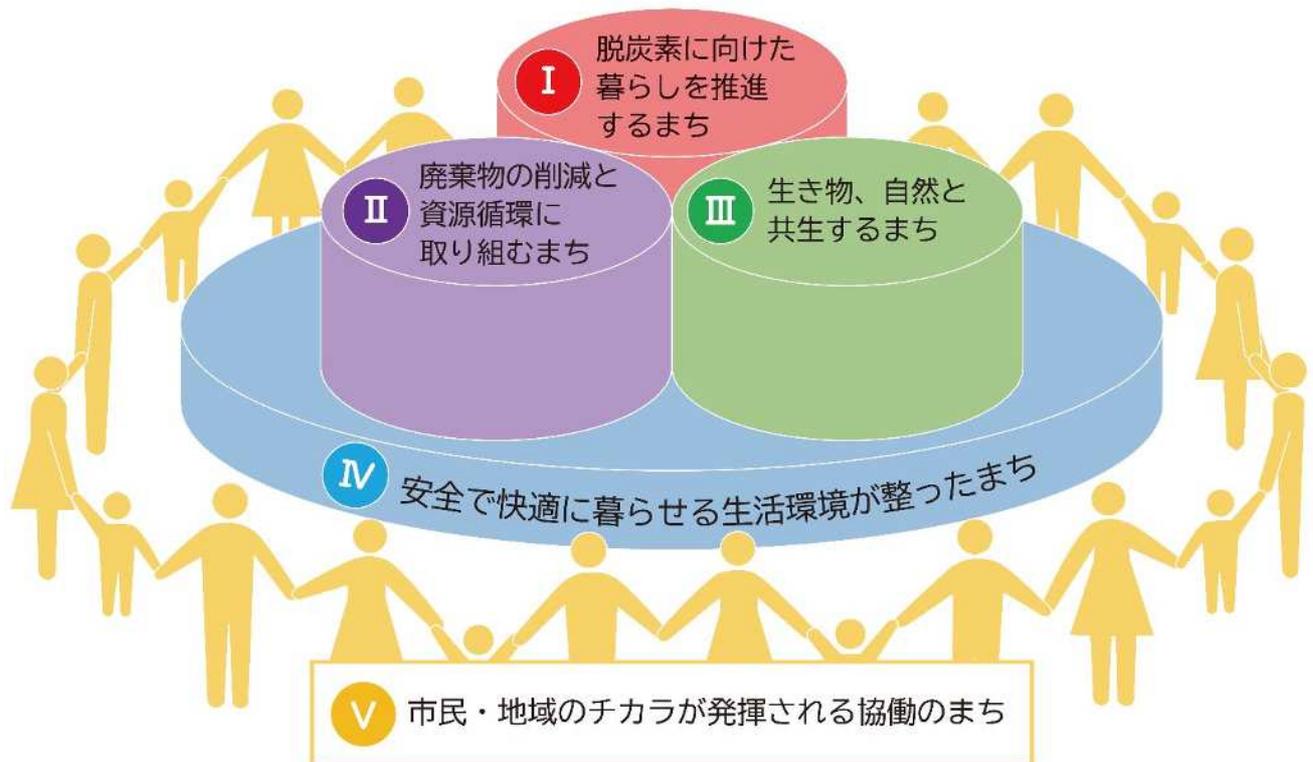
東松山市の環境の状況や環境基本計画に基づいて実施された施策の状況等について取りまとめ、広く公表するために、「東松山市美しく住みよい環境づくり基本条例」第11条に基づいて毎年度作成するものです。

## 2. 環境年次報告書の構成



## 3. 計画の体系

**基本理念：人と自然が輝く笑顔あふれるまちづくり**



## 環境目標 I

### 脱炭素に向けた暮らしを推進するまち 東松山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）



近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めています。

東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、温室効果ガス排出の現状を踏まえた、脱炭素社会に向けた方策を示します。

#### 10年後の目指すべき姿

気候変動を防ぎ、温暖化による影響を防ぐため、再生可能エネルギーへの転換が進み、地域ぐるみで温室効果ガスが削減されています。

#### そのために必要な取組と基本施策

温室効果ガスの増加による地球温暖化は、日常生活が大きく関係し、影響は未来の子どもたちまで長く続きます。再生可能エネルギーの積極的な活用と、ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しをはじめ、多くの知恵と手段により脱炭素に向けた暮らしを推進します。

##### 基本施策 I - ① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

- ◆脱炭素社会に向けたライフスタイルへの転換
- ◆事業活動における徹底したエネルギー使用量の削減
- ◆自動車による温室効果ガスの排出量削減
- ◆エネルギー消費の少ない建築物への転換
- ◆気候変動への適応

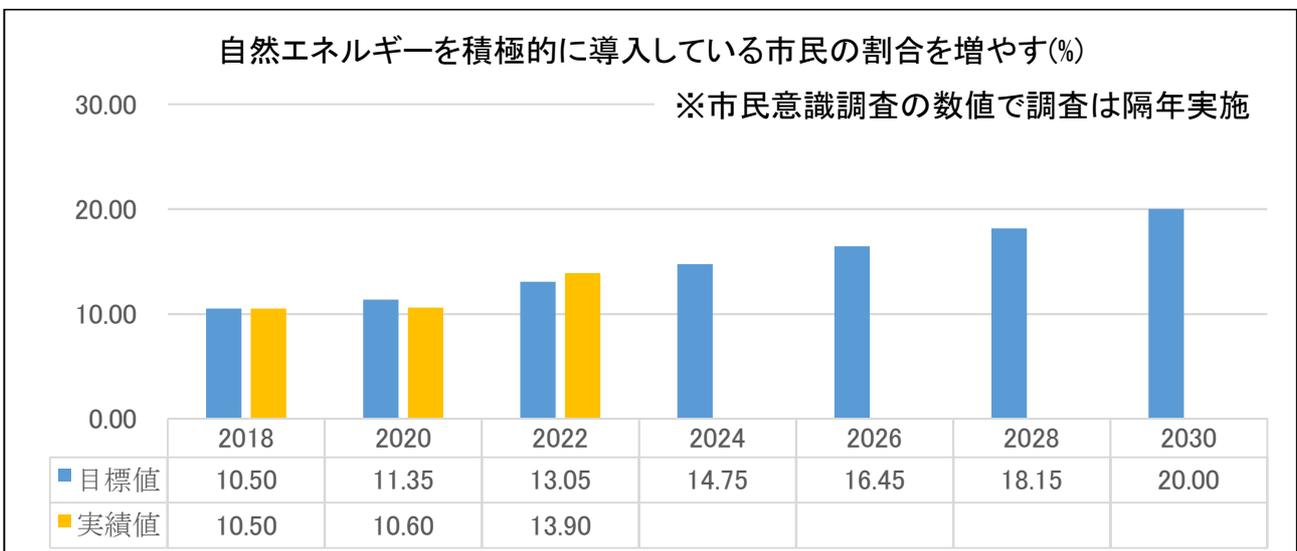
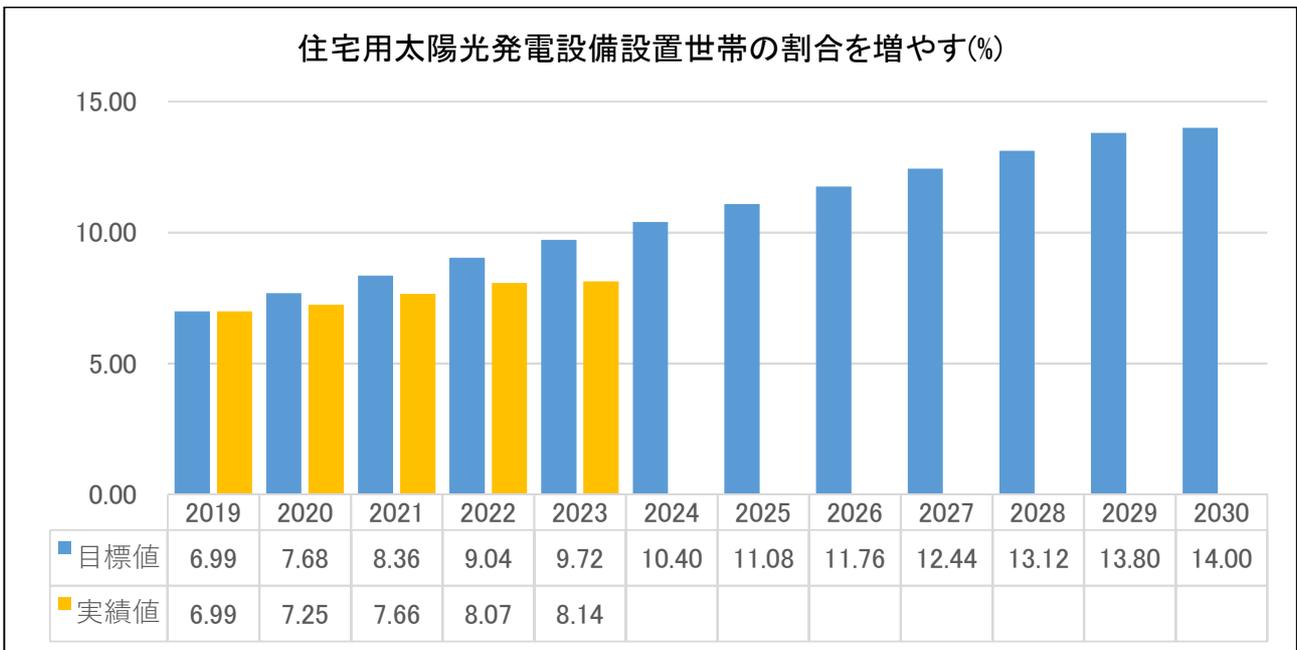
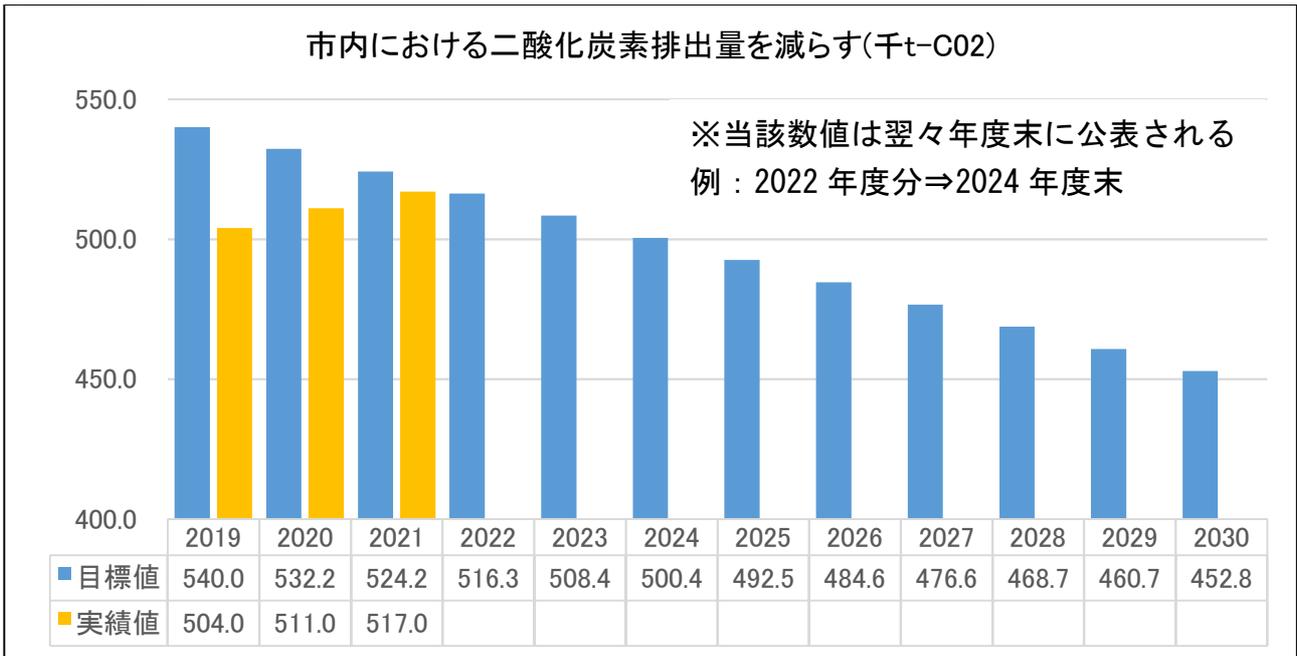
##### 基本施策 I - ② 再生可能エネルギーの推進

- ◆家庭、事業所などでの再生可能エネルギーの利用促進
- ◆低炭素な電力の選択
- ◆災害に対応できる再生可能エネルギーの利用

#### 現状と課題 ※第3次計画策定時

- 東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、対象とする温室効果ガスを、全体の約90%を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とし、「令和12年度における排出量を平成25年度比26%削減」を目標とします。
- 住宅用太陽光発電設備、公共施設の太陽光(熱)設備ともに普及が進んでいますが、さらなる普及が望まれます。
- 市民アンケートでは、地球温暖化対策で、身近にできる取組は実践傾向が高い結果となりました。
- 市民アンケートでは、事業者が事業活動をする上で、省エネルギーに努めることが良いと思う回答は多い結果となり、事業者への省エネルギーの推進が求められます。

★成果指標



## 市の施策の取組状況

### I-① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

温室効果ガスを生み出す化石燃料(石油や石炭、天然ガス等)由来のエネルギーの消費抑制と高効率化を徹底し、二酸化炭素削減に取り組むまちづくりを推進します。また、エコタウンプロジェクトで推進してきた、創・省・蓄エネの取組をさらに進め、脱炭素社会の実現を目指します。

#### 東松山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の運用〔環境政策課〕

本市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、東松山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を令和3年4月に策定し、運用しています。

計画で、具体的な歳出削減目標を設け、達成に向けて職員全員が省エネ、省資源、リサイクルなどの環境配慮への取組を推進しています。

各部署から選出された環境管理推進スタッフを対象とした会議(書面開催)を実施し、職員の意識啓発に努めました。

#### 東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の運用〔環境政策課〕

近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めており、本市でも、温室効果ガスの削減に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に係る法律」に基づき、「東松山市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)を令和3年4月に策定し、運用しています。

計画に基づき、脱炭素社会に向けて、温室効果ガスを生み出す化石燃料由来のエネルギーの消費抑制と、二酸化炭素削減に向けて啓発を行いました。また、再生可能エネルギーの利用促進を促すため、既存住宅への太陽光発電設備の設置に対する奨励金を交付しました。

#### 「東松山市節電対応方針」に基づく節電対策〔環境政策課・管財課〕

東日本大震災の影響による電力供給不足に対して必要な措置を講じるために策定した「東松山市節電対応方針」に基づき、公共施設の節電対策及び広報紙・SNS等を通じた市民への普及啓発活動を行っています。

##### 【令和5年度】

##### ○全庁的な取組

- ・一定の室温になると、冷暖房が自動的に制御するように設定
- ・夏季(5月～10月)における軽装
- ・照明器具の適正な使用
- ・ノー残業デー、スイッチオフデーの徹底 など

##### ○市民への啓発

- ・広報紙12月号へ「冬季の節電のお願い」を掲載
- ・SNSで「ひんやり涼しい 冷やしてさいたまフォトキャンペーン」を配信(8月)
- ・SNS「冬季の省エネにご協力をお願いいたします」を配信(12月)

#### エネルギー管理企画推進者の選任〔環境政策課〕

平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」が一部改正され、エネルギー使用量が原油換算で年間1,500kℓ以上である特定事業者は、エネルギー管理企画推進者の選任が義務付けられています。東松山市は特定事業者にあたるため、環境政策課の職員1名をエネルギー管理企画推進者として選任しています。

### 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく報告〔環境政策課〕

平成 21 年 4 月に施行された「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県内に設置している全ての事業所におけるエネルギーの使用量が、原油換算で年間 1,500kℓ以上ある事業者は、温室効果ガスの排出量を削減するための定量的な目標を含み、地球温暖化対策を総合的に実施するための計画（地球温暖化対策計画書）を作成し、埼玉県へ報告することが義務付けられています。

本市は、全ての事業所（公共施設）の原油換算エネルギー使用量を合算すると年間 1,500kℓとなり、報告対象事業者となるため、令和 4 年度の地球温暖化対策実施状況報告書及び令和 5 年度地球温暖化対策計画書を作成し、県へ報告しました。

分類	種類		令和4年度実績	
			使用量	二酸化炭素 排出量
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	燃料	灯油	12kℓ	30 t-CO <sub>2</sub>
		A 重油	522.6kℓ	1,417 t-CO <sub>2</sub>
		液化石油ガス	53t	159 t-CO <sub>2</sub>
		都市ガス(13A:45MJ/m <sup>3</sup> )	102 千 Nm <sup>3</sup>	229 t-CO <sub>2</sub>
	電気	その他の買電	22,118 千 kWh	10,984 t-CO <sub>2</sub>
		太陽光発電等の再生可能エネルギーを自家消費した電気	692 千 kWh	△171 t-CO <sub>2</sub>
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物の 焼却及び 製品の製 造の用途 への使用	合成繊維	673.484 t	1,542 t-CO <sub>2</sub>
		その他の廃プラスチック類	3,445.66t	9,544 t-CO <sub>2</sub>
その他温室効 果ガス	メタン		14.435 t-CH <sub>4</sub>	361 t-CO <sub>2</sub>
	一酸化二窒素		3.0427 t-N <sub>2</sub> O	906 t-CO <sub>2</sub>
合計				25,001 t-CO <sub>2</sub>

(令和 5 年度提出 地球温暖化対策実施状況報告書)

### 省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書の提出〔環境政策課〕

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用が原油換算で年間 1,500kℓ以上である特定事業者は、エネルギー起源の CO<sub>2</sub>排出量等について報告する定期報告書、計画的に省エネに取り組むための中長期計画書の提出が義務付けられています。

本市は、事業所としての原油換算エネルギー使用量が年間 1,500kℓ以上となるため、令和 4 年度の排出量等の状況について、国(経済産業省及び環境省)へ報告しました。

### 温対法に基づく温室効果ガス算定排出量の報告書の提出〔環境政策課〕

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、平成 18 年 4 月より、全ての事業所のエネルギー使用量合計が、原油換算で年間 1,500kℓ以上となる事業者(特定事業所排出者)は温室効果ガスの排出量を算定し、国(環境省)に報告することが義務付けられています。

本市は、特定事業所排出者となるため、令和 4 年度の温室効果ガス算定排出量を算定し、国へ報告しました。なお、電気などのエネルギーの使用に伴う CO<sub>2</sub>の排出量については、定期報告書により報告することで、温対法の報告とみなされています。

### エコライフDAYの実施〔環境政策課〕

エコライフDAYは、平成 12 年に川口市の市民団体(川口市環境会議)が考案した環境にやさしい暮らし方の 1 日体験プログラムです。埼玉県では、平成 17 年度から県内一斉に夏と冬の 2 回実施されています。本市も夏休み及び冬休み期間中に市内全小中学生にチェックシートにより、環境について考えるきっかけとなるように実践を依頼しました。

## エコプロ展見学会〔環境政策課〕

エコプロ展とは、環境配慮型製品・サービスに関する一般向け展示会で、国内最大級の環境総合展です。

例年、市内小中学生とその保護者を対象に、環境学習の普及啓発機会としてエコプロ展見学会を実施しています。

【令和 5 年度】

エコプロ展が平日のみの開催となり、参加人数が見込めないため、実施しなかった。

## 緑のカーテンの講習会〔環境政策課〕

市民向けの地球温暖化対策の啓発として、緑のカーテンの効果や植物選びのポイント、育て方などについて講習会を開催しています。

【令和 5 年度】

埼玉県が実施する「出前講座」にて講習会を開催  
参加者には1名につき、ゴーヤの苗を2株ずつ配布

開催日 令和 5 年 5 月 16 日 10 時 00 分～11 時 30 分

講 師 埼玉県花と緑の復興センター 井上玲子氏

場 所 総合会館 1階多目的室

参加者 55 名



## 緑のカーテンの実施〔環境政策課〕

自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策として、「ゴーヤ」「アサガオ」等のツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆う「緑のカーテン」を実施しています。

茂った葉が、窓から入る直射日光を遮るため、室内温度の上昇を抑え、建物の壁などに熱を蓄積させず、ヒートアイランド現象の緩和へつながります。

また、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させ、周りの熱を奪うため、その水蒸気を含んでいる「涼風」を室内に取り込むことで、エアコンなど冷房機器の使用を抑えることができ、省エネとなります。

【令和 5 年度】

市役所本庁舎及び分室前で緑のカーテンを実施



## 緑のカーテンコンテストの実施〔環境政策課〕

市内にある住宅、事業所等に、ゴーヤやアサガオ等のツル性植物等を使った「緑のカーテン」を設置する写真を募集しコンテストを実施しました。

生育状況、設置に伴う効果、実施に当たっての創意工夫等の観点から評価し、緑のカーテンの周知啓発と、実施者のモチベーションの向上へつながります。

【令和 5 年度】

募集期間 8 月 1 日～9 月 29 日

応募件数 22 件

最優秀(10,000 ぼたん圓) 1 件

優秀賞(5,000 ぼたん圓) 6 件

入賞(1,000 ぼたん圓) 14 件

特別賞(公共施設) 1 件



緑のカーテン最優秀賞

## I-② 再生可能エネルギーの推進

温室効果ガスの削減につながる再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、市民の暮らしに根付いた利活用を目指します。

### 公共施設・市内小中学校への太陽光発電設備等の設置〔環境政策課〕

再生可能エネルギーの普及促進や環境教育のため、公共施設や小中学校に太陽光発電設備等を設置しています。

【令和5年度】  
新規設置なし

### 既存住宅太陽光発電設備設置奨励金交付制度の実施〔環境政策課〕

市内から排出される二酸化炭素の削減を図るため、新築住宅に比べ普及が進んでいない既存住宅に限定し、太陽光発電設備設置に対する奨励金を交付しています。

奨励金は、地域通貨ぼたん圓で交付しています。

【令和5年度】  
交付額 2,380,000円  
交付件数 34件

### 電気自動車等用普通・急速充電器の設置〔環境政策課・地域支援課〕

電気自動車の普及を促進するため、市役所西側駐車場に電気自動車等用急速充電器を、各地区の市民活動センター7か所の駐車場に電気自動車等用普通充電器を設置しています。

設置場所
市役所
松山市民活動センター
大岡市民活動センター
唐子市民活動センター
高坂市民活動センター
野本市民活動センター
高坂丘陵市民活動センター
平野市民活動センター



## 廃棄物の削減と資源循環に取り組むまち

資源の有効活用や廃プラスチック類の削減などの課題に取り組み、物の循環による廃棄物の排出削減と再資源化を進め、循環型の地域社会の実現を目指し、ゼロ・ウェイストへ向けた取組を行います。

### 10年後の目指すべき姿

リデュース(削減)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の3Rが徹底され、不要なもの、環境を脅かすものをなくすゼロ・ウェイスト社会が実現しています。

### そのために必要な取組と基本施策

生ごみ処理容器「キエーロ」の利用や無駄な買い物をしない(リフューズ)など、地域ぐるみでごみの減量化(リデュース)を推進します。

また、ごみの分別を徹底し、リユースとリサイクルを推進するとともに、特にプラスチックごみの排出抑制を推進します。

#### 基本施策Ⅱ-① ごみの減量化の推進

- ◆消費行動の工夫によるごみの発生抑制
- ◆食品ロス削減の促進
- ◆ごみ排出時の工夫による減量
- ◆生ごみの削減(生ごみ処理容器「キエーロ」等の普及)

#### 基本施策Ⅱ-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

- ◆分別の徹底による再資源化の促進
- ◆リユースによる物の循環促進
- ◆リサイクル品の利用促進

#### 基本施策Ⅱ-③ プラスチックごみの削減

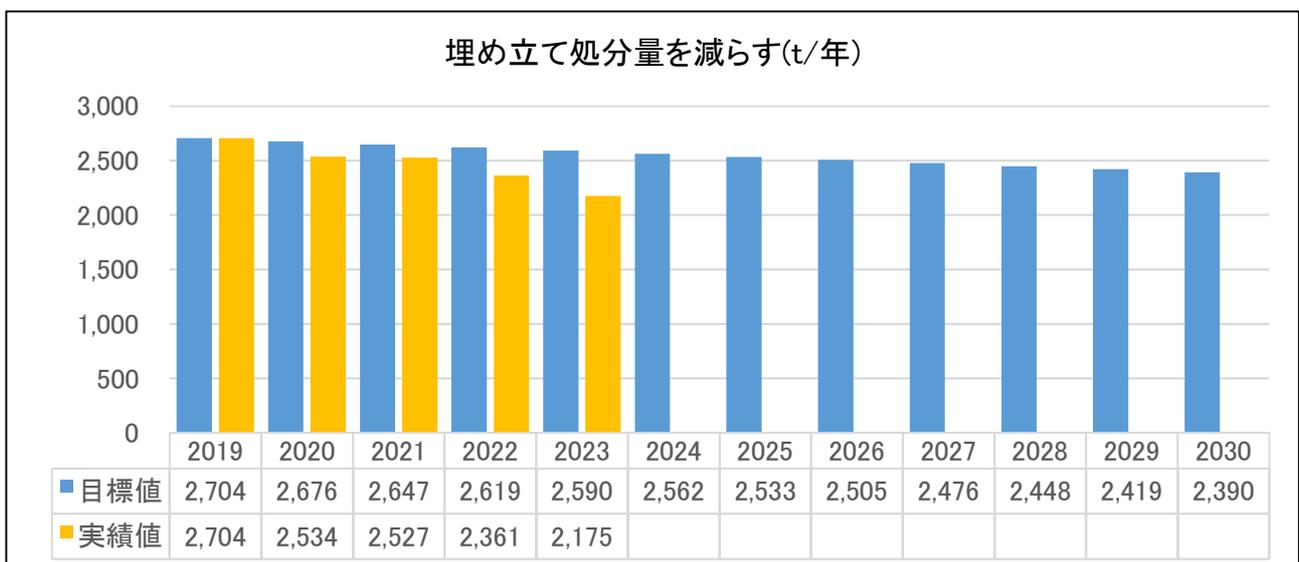
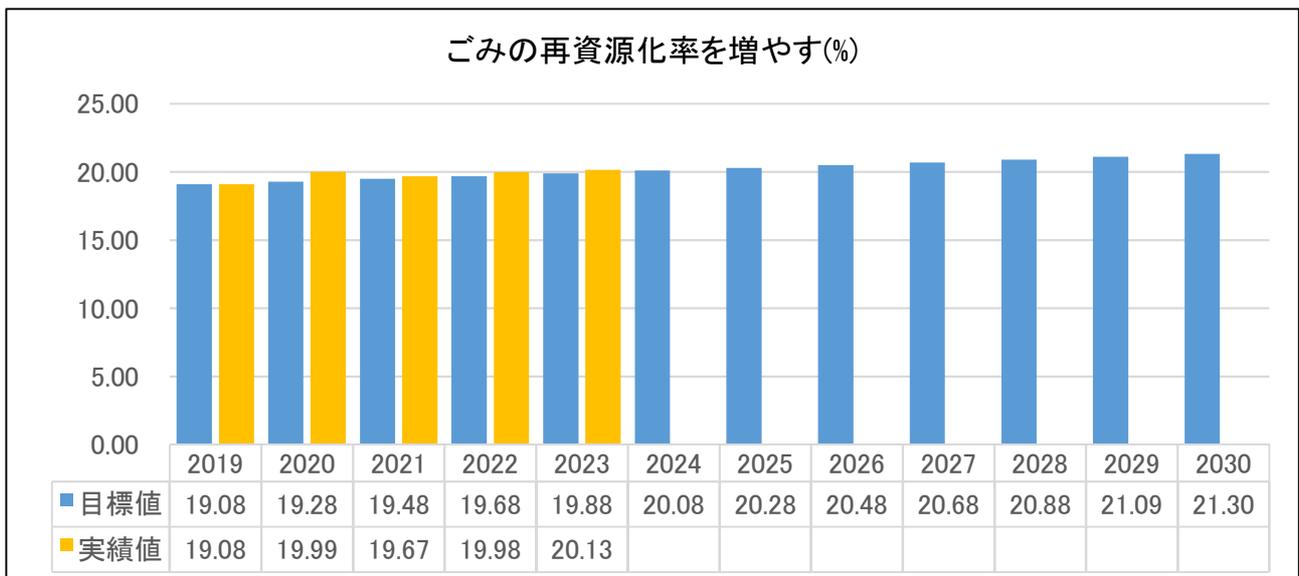
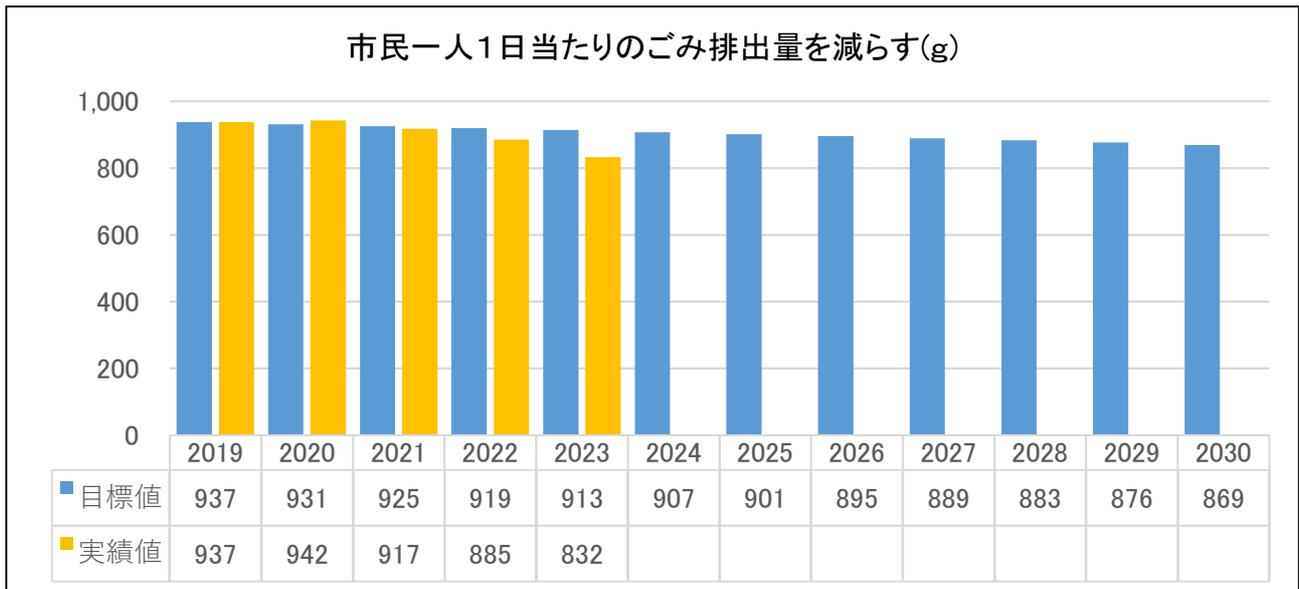
- ◆消費行動の工夫によるプラスチックごみの排出抑制
- ◆生活や生産活動の工夫によるワンウェイプラスチック(使い捨てプラスチック)の使用削減
- ◆プラスチックごみ適正処理の継続
- ◆マイバッグ、紙製品の利用促進

### 現状と課題 ※第3次計画策定時

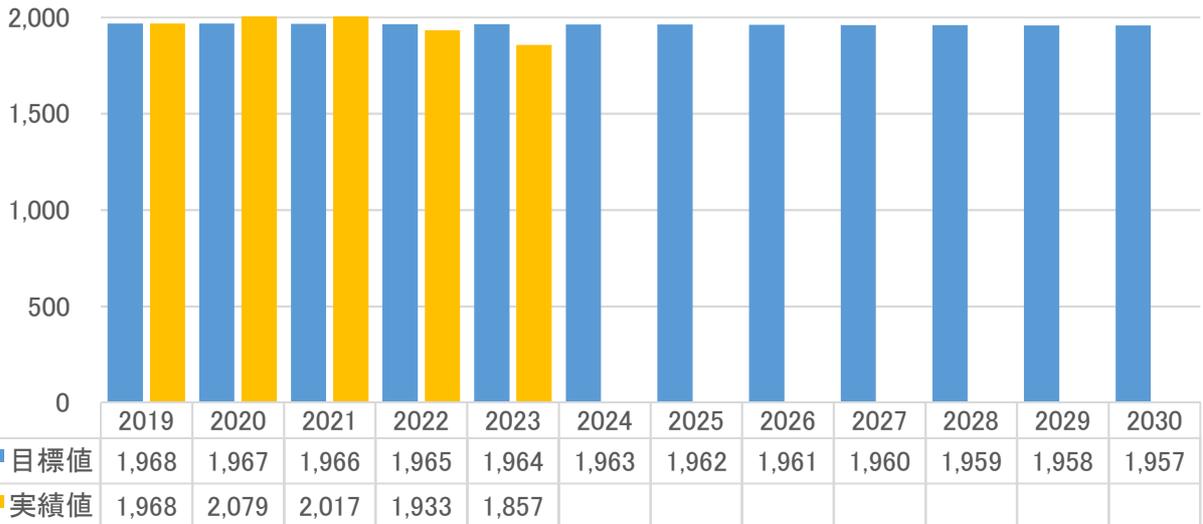
○本市のごみの排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成29年度まで減少傾向にありましたが、事業系ごみの増加により、直近3年間は上昇傾向にあります。家庭ごみ削減への取組を継続し、事業者に対する取組を検討することが重要です。

○多くの市民が3Rなどのごみ削減の取組を実践しています。取組を継続できるような環境づくりと、さらに多くの市民が実践できるよう啓発活動を行うことが大切です。

★成果指標

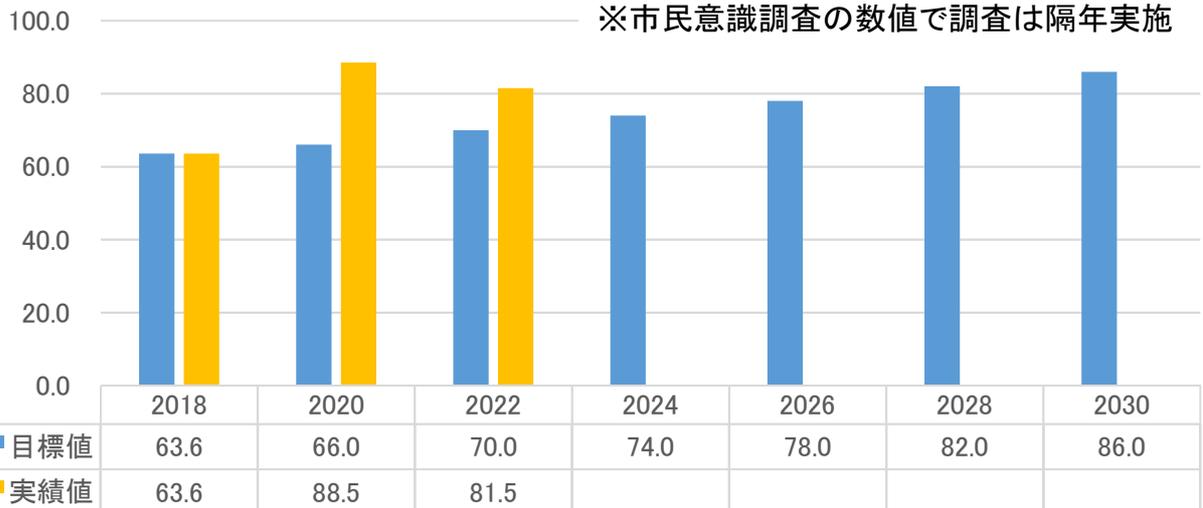


### 家庭から出るプラスチックごみを減らす(t)



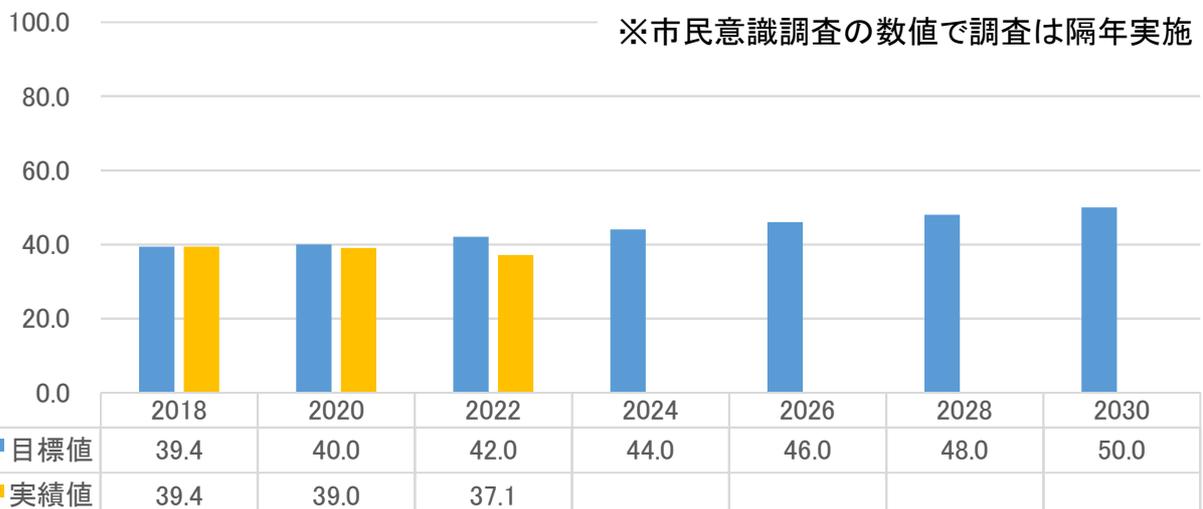
### マイバック利用率を増やす(%)

※市民意識調査の数値で調査は隔年実施



### 物が壊れても、可能な限り修理する人の割合を増やす(%)

※市民意識調査の数値で調査は隔年実施



## 市の施策の取組状況

### Ⅱ-① ごみの減量化の推進

「もったいない！」運動の推進により、ごみの発生削減に貢献する取組を進めます。

#### もったいない！運動の推進〔廃棄物対策課〕

”もったいない！”を合言葉に家庭や学校・職場で食品廃棄物を減らす取り組みを推進しています。

10月に、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が行う、家庭でできる食品ロス削減の取組を呼び掛ける、家庭での「おいしい食べきり」全国キャンペーンに参加し、広報紙やホームページ、ごみゼロ通信等を通じ意識啓発を行いました。また、市民・職員を対象に、市役所本庁舎と「産業・環境フェスタ」会場で「フードドライブ」を実施し、子ども食堂や市内フードバンク団体へ提供しました。



【令和5年度】

回収点数 661点

回収量 313.9kg

#### クリーンリーダー制度の継続〔廃棄物対策課〕

家庭ごみの減量化や地域の環境美化を目的に、自治会から推薦された皆さんにクリーンリーダー（令和5年度は226人）を委嘱し、クリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導及び啓発活動に取り組んでいただいています。

【令和5年度】

4月 クリーンリーダー委嘱状交付式

11月 クリーンリーダー地区別情報交換会 4回開催

1月 クリーンリーダー研修会

「海なし県から川でつながる海洋マイクロプラスチック汚染を考える」

#### 生ごみ処理容器「キエーロ」の販売〔廃棄物対策課〕

キエーロとは、土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する自己処理方式の生ごみ処理機として、生ごみの排出抑制を促進します。設置場所（日当たりや風通し）により多少の差が生じますが、夏場は3～5日、冬場は10日ほどで生ごみが無くなります。

また、分解した土は、堆肥として使うこともできます。

【令和5年度】

販売数 51基

1基あたりの処理量：約10kg/月

広報紙5月号にてキエーロ販売の案内を掲載



キエーロ

## Ⅱ-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

発生したごみの分別を徹底し、リユースとリサイクルを推進します。

### 資源回収奨励補助金の交付〔廃棄物対策課〕

資源の再利用の促進とごみの減量化を図るため、資源回収奨励補助金交付要綱に基づき、市民団体等が回収した紙・布類の資源ごみに対し、1kgあたり4円の補助金を交付しました。

【令和5年度】

交付件数 112件

回収量 314,661kg

交付金額 1,258,644円

### リユース促進に向け、民間事業者と業務連携〔廃棄物対策課〕

令和5年2月に株式会社マーケットエンタープライズとリユース促進の連携協定(「東松山市と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」)を締結しました。リユースプラットフォーム「おいくら」を用いて、不用品を廃棄物として捨てずに再利用する仕組みを構築しました。

【令和5年度】

依頼数 87件

依頼商品数 203件



### 「アフターメダルプロジェクト」への参加〔廃棄物対策課〕

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを作成するために実施された「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用する「アフターメダルプロジェクト」に本市は参加し、携帯電話・スマートフォンの回収用リサイクルボックスを本庁舎1階ロビーに設置しました。

回収された携帯電話・スマートフォンの引き渡し先である小型家電リサイクル法認定事業者が回収台数に応じてスペシャルオリンピックス日本へ寄附することで、知的障害者のスポーツ推進に寄与しました。

【令和5年度】

回収量: 37.5kg



## Ⅱ-③ プラスチックごみの削減

プラスチックごみの発生抑制・適正処理を推進します。

### インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加〔廃棄物対策課〕

プラスチックごみの削減及びリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカー（ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HPの4社）が共同で運営する「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」へ令和3年度から参加し、使用済みインクカートリッジの回収を行いました。メーカー4社の純正品が対象で、回収箱は全国3,600の郵便局、及び一部の自治体の施設などに設置されています。本市は、市役所本庁舎1階及び東松山郵便局の2箇所に設置されています。回収後はメーカーごとに仕分けを行い、各メーカーが責任をもってリサイクルします。



【令和5年度】

回収量: 20.94 kg

### 市民プロジェクトの取組状況

#### 令和5年度「消費行動見直し啓発プロジェクト」登録事業

#### 生活を科学しよう！〔実施主体:えがおプロジェクト〕

心と体が健康で豊かになるような自然派生活を目指し、生活の中の有害化学物質についての知識の普及及び削減を行う活動をしています。

【令和5年度】

- ・ダウンジャケット洗い実演
- ・うわばき、スニーカー洗い(夏休み親子企画)、しゃぼん玉遊び
- ・洗濯講座(せっけんと洗濯機の上質な使い方)
- ・産業・環境フェスタ参加、パネル展示、かいわれ発芽実験展示説明
- ・換気扇洗い



生き物、自然と共生するまち

市内に残る里山、水辺など豊かな地域の生態系を保全するとともに、市民が親しめる自然を保全・創出し、共生を図ります。また、自然とふれあう機会を増やし、自然の恵みを享受できる大切さに関する意識を醸成します。

10年後の目指すべき姿

市民共通の財産である里山や谷津、水辺環境など、本市の自然が適切に保全され、生物多様性が守られています。

そのために必要な取組と基本施策

人々の生活は豊かな自然がもたらす多様な生態系の恩恵に支えられています。生態系を維持するためには市内に残る里山や、身近な水辺環境やそこに生息する生き物を守る必要があるため、市民に身近な自然を保全するとともに市民が自然とふれあう機会を創出します。

基本施策Ⅲ－① 身近な生物多様性の理解と保全

- ◆生物多様性の理解促進
- ◆生物多様性の保全活動推進
- ◆在来生物・貴重な動植物の生息確認と保全活動
- ◆外来生物に対する理解促進と防除の継続
- ◆地域の生態系の現状把握と自然再生の促進
- ◆開発の際の生物多様性の考慮

基本施策Ⅲ－② 地域ぐるみの水辺環境の保全

- ◆水質汚濁の防止
- ◆水辺環境の美化促進
- ◆身近な水辺環境への理解と親しみの促進
- ◆湧水とその周辺環境の保全
- ◆市内の河川水質などのモニタリングの継続

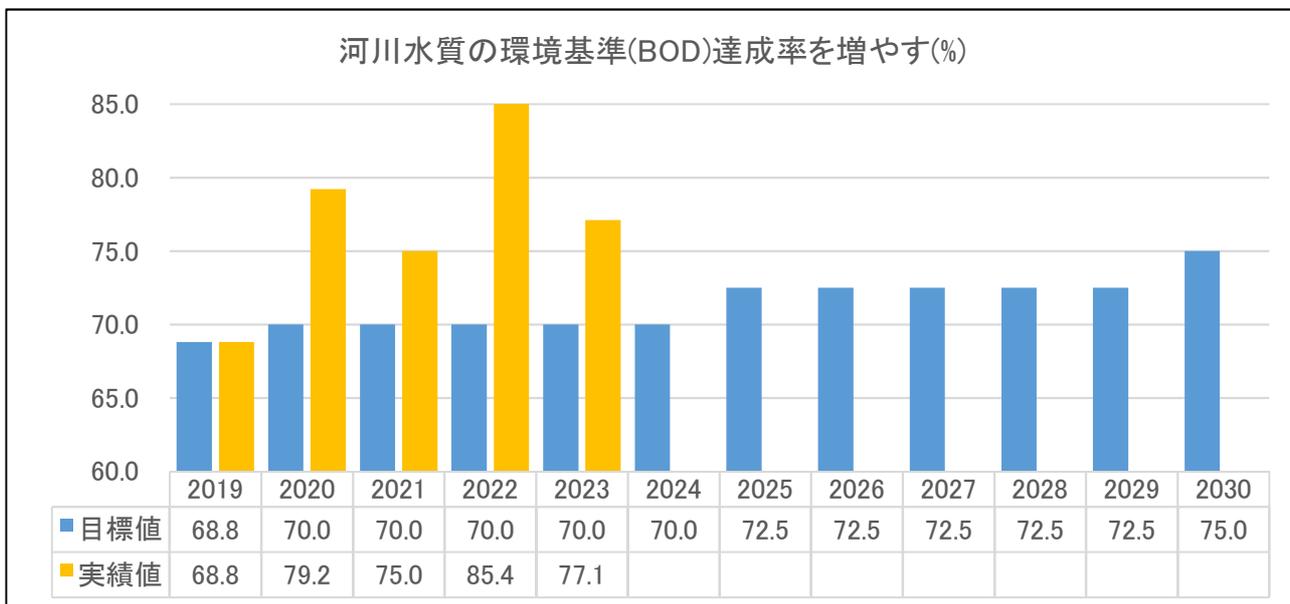
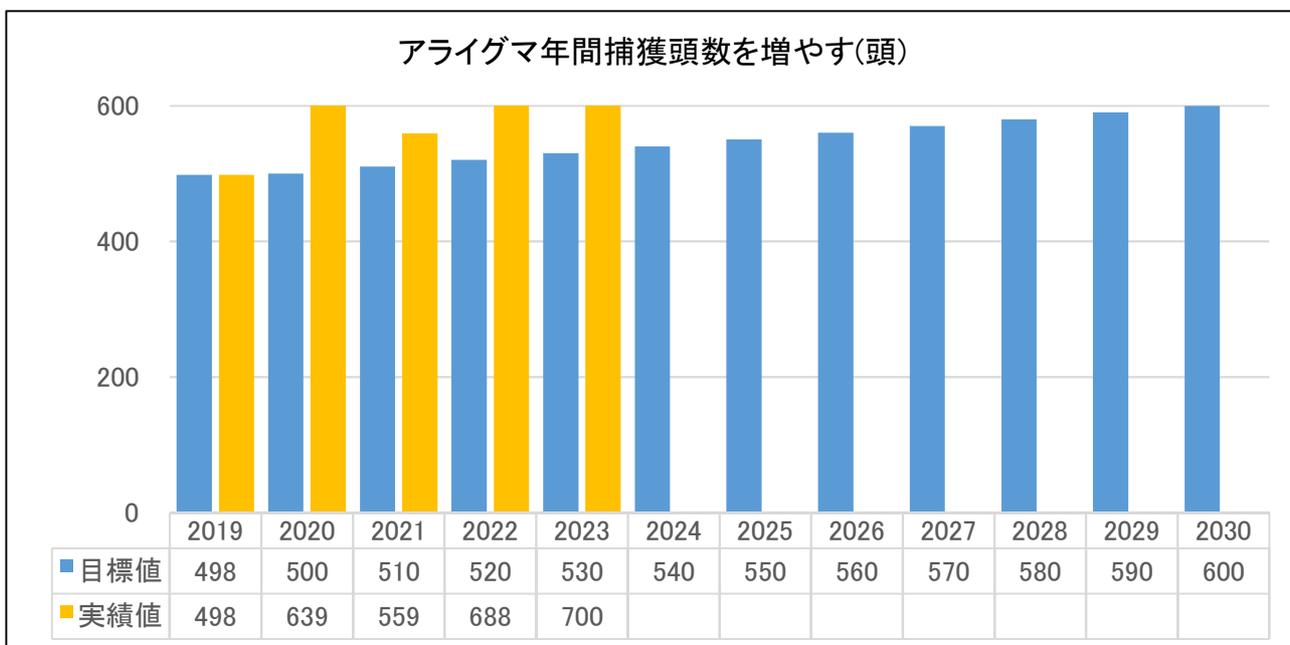
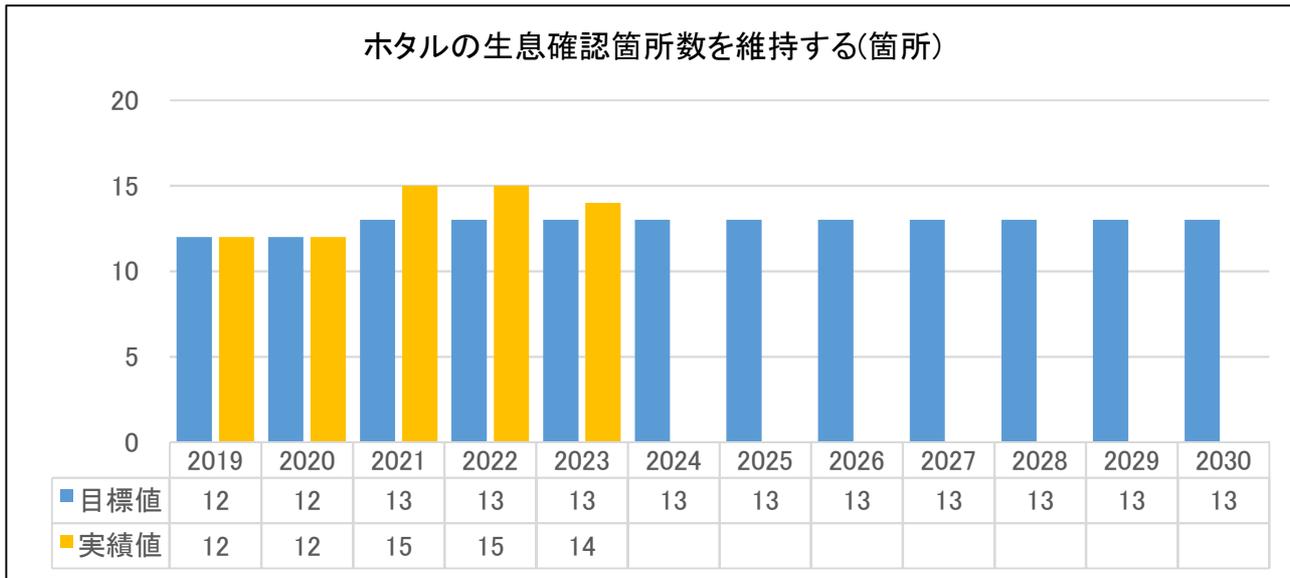
基本施策Ⅲ－③ 豊かなみどりや農地の保全

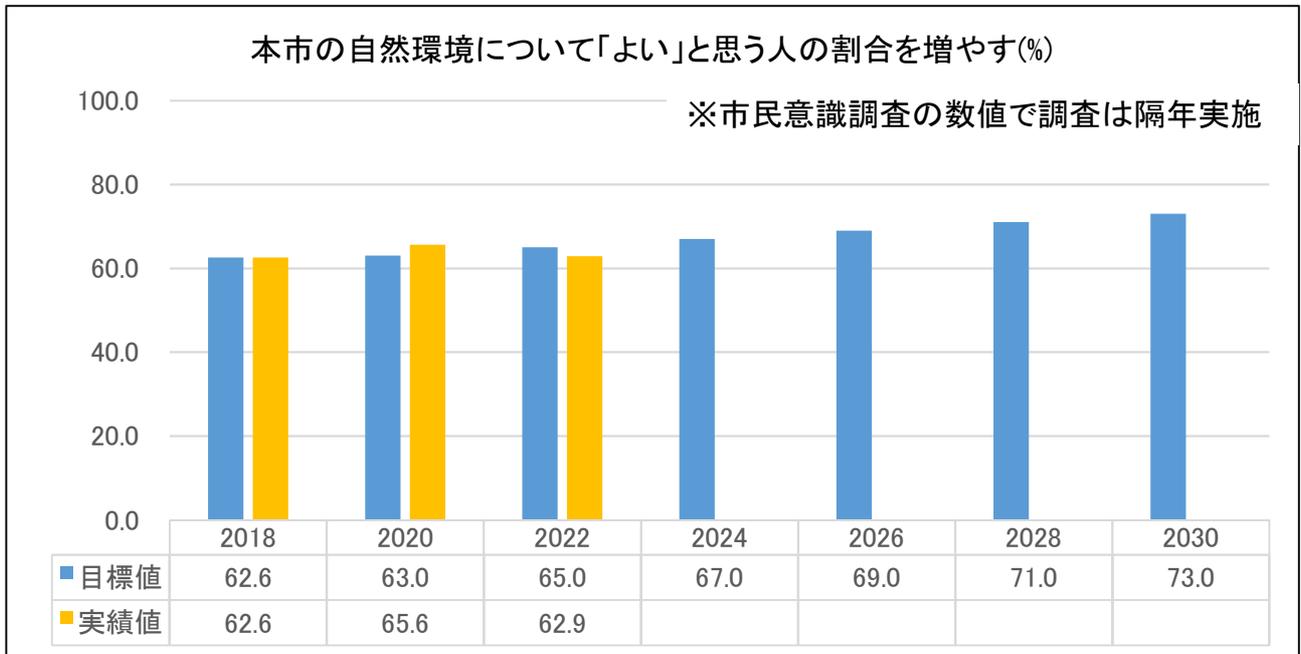
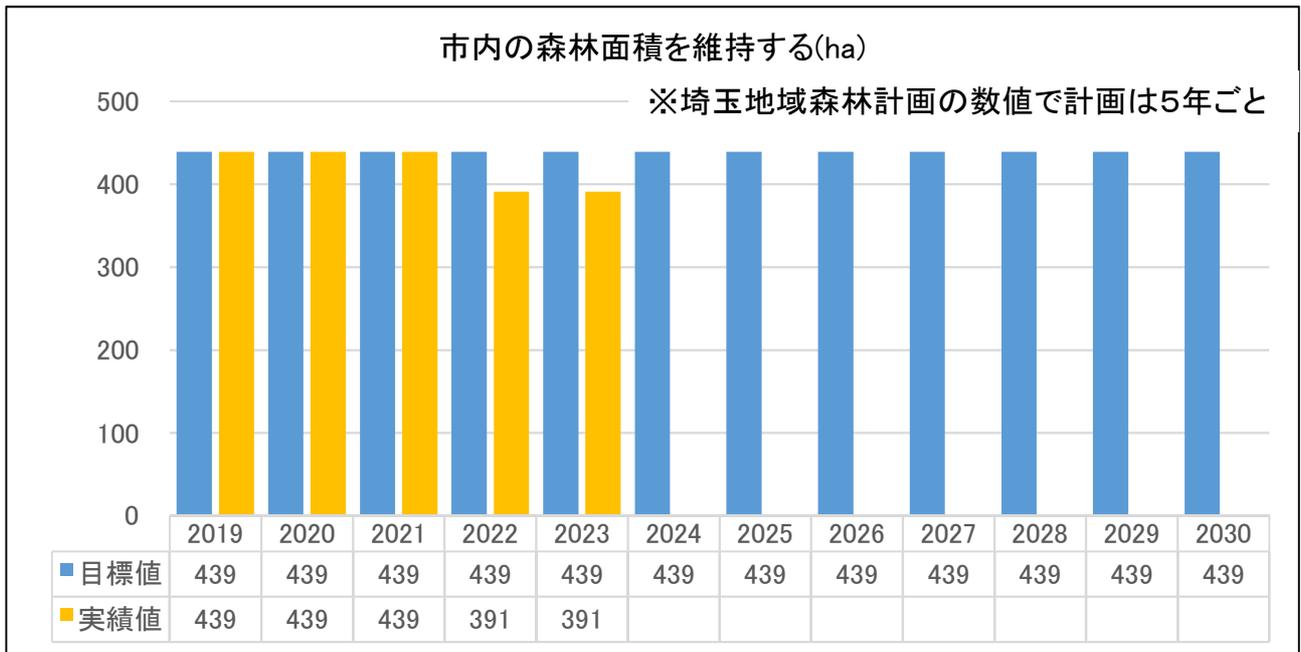
- ◆みどりの維持と保全
- ◆耕作放棄地対策
- ◆環境に配慮した農地の保全
- ◆平地林、里山の保全活動の推進
- ◆森林伐採を伴う環境へ影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 市内の森林面積は5年に1度計測しており、平成23年度以降減少傾向にあります。一度失われた自然環境を元の姿に戻すには、多くのコストと時間を要します。このため、今残っている貴重な自然環境の保全をすることが大切です。
- イベントへの参加者はあまり多くありませんが、普段の生活で身近な自然にふれあう市民が約7割いました。イベントの参加者数を増やし、環境保全に向けた市民意識の啓発が望まれます。

★成果指標





## 市の施策の取組状況

### Ⅲ-① 身近な生物多様性の理解と保全

市内の豊かな自然を守り、そこに生息する多様な生き物とそれらの生態系ネットワークを保全します。生物多様性の理解を深め、その保全に取り組める方法や人材を育成します。

#### 特定外来生物、有害鳥獣の駆除〔環境政策課・農政課〕

特定外来生物に指定されているアライグマ、カミツキガメ、オオクチバス、ブルーギル等は、繁殖力が強く、在来生物を捕食するため、従来の生態系を破壊してしまうこともあり、早急の対策が必要となります。

また、有害鳥獣とされているアライグマ、ハクビシン、イノシシ、シカ等により、農作物への被害や、人家に住みつく等の生活被害が広域で発生しています。

埼玉県では特に被害金額の大きいアライグマを対象に、埼玉県アライグマ防除実施計画を策定し、アライグマの防除を積極的に進めています。

本市ではアライグマの捕獲と、同様の被害が報告されているハクビシンの捕獲を併せて実施しています。

#### 【令和5年度】

埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく、アライグマ捕獲頭数 700 頭

有害鳥獣許可に基づく、ハクビシン捕獲頭数 48 頭

#### 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策〔環境政策課・農政課・都市計画課〕

令和3年度に市内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリは、サクラ、モモ、ウメなどのバラ科の樹木に加害し、枯死させる可能性もあり、平成30年1月15日に特定外来生物に指定されています。在来種よりも繁殖力が強く、天敵もいないため、一度被害が確認されると数年で爆発的に被害が拡大するため、県内でも注視されています。

令和4年度以降、クビアカツヤカミキリによる新たな樹木等の被害を防止するため、成体を駆除した者に対し奨励品を交付する事業を実施しています。

#### 被害状況

11箇所(唐子地区1箇所、大岡地区4箇所、平野地区1箇所、松山地区5箇所)

#### 【令和5年度】

交付額 500 円

交付件数 1 件

捕獲数 10 匹



## ネイチャーウォークの開催〔スポーツ課〕

毎月第3土曜日にネイチャーウォークを開催しています。ネイチャーウォークでは、東松山市民の森などの季節ごとの定期観察を始め、季節に応じた内容で身近な自然に親しむ活動を行っています。

【令和5年度】

開催数 12回

参加総数 318名

開催日	実施内容	地区	参加者数
4月15日	市民の森 ～春～	高坂	18名
5月20日	雑木林の生き物たち	松山	26名
6月17日	夏の生き物たち	高坂	33名
7月15日	市民の森 ～夏～	高坂	30名
8月19日	夏の生き物と出会う	高坂丘陵	27名
9月16日	秋の耕地の生き物たち	唐子	21名
10月21日	耕地の生き物たち	野本	25名
11月18日	市民の森 ～秋～	高坂	25名
12月16日	林や池の冬鳥	松山	31名
1月20日	冬の雑木林	大岡	24名
2月17日	市民の森 ～冬～	高坂	32名
3月16日	春の生き物たち	平野	26名



6月 夏の生き物たち



8月 夏の生き物と出会う

## 身近な動植物調査事業〔環境政策課〕

身近な生物多様性の理解と保全について、市民への周知啓発を図るため、松山市民活動センターを除く、6地区の市民活動センター周辺の動植物調査を市民団体に依頼しています。

1年間で2地区の市民活動センター周辺を調査することとしており、3年間の調査データをもとに、身近な動植物をリスト化し、市民へ周知啓発を行います。

【令和5年度】

調査箇所 高坂市民活動センター周辺、高坂丘陵市民活動センター周辺

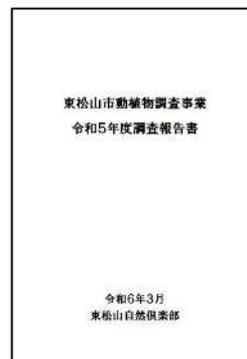
調査依頼団体 東松山自然倶楽部



動植物調査の様子



市内で見られる動物  
(ルリボシカミキリ)



### Ⅲ-② 地域ぐるみの水辺環境の保全

市内に分布する河川、池、沼、谷津、水田などの水辺環境について、地域ぐるみで保全活動を継続・拡大し、愛着のある水辺環境につなげます。

#### 比企河川合同水質調査の実施〔環境政策課〕

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区(8市町村)合同で河川水質調査を実施しています。

【令和5年度】

河川名	調査地点	環境基準	BOD(単位:mg/l)				令和5年度 環境基準 達成率(%)	令和4年度 環境基準 達成率(%)
			5/10	7/5	10/12	1/10		
滑川	上橋	3以下	4.0	1.6	1.3	10	50	75
	不動橋 ※	3以下	5.1	1.9	1.6	10	50	50
角川	東松平橋	3以下	0.6	1.1	0.7	1.2	100	100
月中川	滑川合流点上流	3以下	6.1	3.8	3.8	23	0	50
市野川	西耕地 ※	3以下	1.5	1.1	0.8	3.4	75	100
	滑川合流点下流	5以下	2.4	1.7	1.0	4.0	100	100
	新江川合流点下流	5以下	1.4	1.9	1.2	4.8	100	100
新江川	市野川合流点上流	5以下	1.5	1.1	1.0	2.0	100	100
都幾川	月田橋 ※	2以下	0.8	0.5	<0.5	<0.5	100	100
	早俣橋	2以下	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	100	100
九十九川	越辺川合流点上流	3以下	2.5	3.9	4.1	2.6	50	50
越辺川	都幾川合流点上流	3以下	0.7	0.9	<0.5	1.2	100	100

※は生物調査実施地点

生物調査実施日 令和5年5月10日

生物調査結果

- ・不動橋…β<sub>m</sub>(β-中腐水性水域(ややきたない水域))
- ・西耕地…β<sub>m</sub>(β-中腐水性水域(ややきたない水域))
- ・月田橋…O<sub>s</sub>(貧腐水性水域(清冽な水域))

## 地下水水質調査の実施〔環境政策課〕

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち自然界に存在しない有機塩素系化合物 13 項目について、調査を実施しています。

測定地点については、過去に地下水汚染が確認されている神明町・若松町一帯や新郷工業団地一帯におけるその後の状況変化を把握するため、その周辺地域から重点的に選定し、従来のモニタリング定点と併せて測定を実施しました。

【令和 5 年度】

測定日 令和 6 年 1 月 18 日、19 日

区 分	調査地点	左のうち、有機塩素系化合物検出	左のうち、環境基準超過
モニタリング定点	5	2	1
その他の測定地点	神明町・若松町一帯	5	0
	新郷工業団地一帯	5	0

## ホタルの里づくり事業の推進〔環境政策課〕

環境保全活動の一環として、「ホタルの里づくり事業」に平成 11 年度より着手、市民の参画を得て検討委員会での議論やホタルの生息状況に関する専門調査等を進めてきました。その成果を踏まえ、市内に 20 か所余りあるホタル生息地の中から上唐子地内の不動の滝周辺(上唐子ホタルの里)を対象地域として、平成 15 年度から拠点整備を開始しました。

また、上唐子のモデル事業で得られた経験やノウハウを活かした新たな里づくりを新屋敷自治会で平成 20 年度より取り組んでいます。なお、上唐子ホタルの里及び新屋敷ホタルの里の取組を推進するため、維持管理活動への支援などを継続して実施しています。

## 上唐子ホタルの里の整備〔環境政策課〕

地権者、自治会及び市の3者間で平成 19 年 1 月 30 日に締結した「上唐子ホタルの里地域協定書」に基づき、竹林整備や草刈り作業等の整備を実施しています。上唐子第 1 区自治会では、推進体制を整えるために地権者や役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら、地域ぐるみで作業にあたっています。

【令和 5 年度】

上唐子ホタルの里キャンドルナイトを実施

開催日 6 月 24 日・25 日

参加者数 計 356 名

保全作業

作業日	実施内容	参加者数
4 月 22 日	草刈り作業	18 名
5 月 27 日	草刈り作業	17 名
6 月 17 日	草刈り作業	15 名
9 月 17 日	草刈り作業	17 名
2 月 24 日	竹林整備作業	17 名



草刈り作業

### 新屋敷ホタルの里の整備〔環境政策課〕

地権者、自治会及び市の3者間で平成23年5月12日に締結した「新屋敷ホタルの里地域協定書」に基づき、竹林整備や草刈り作業等の整備を実施しています。新屋敷自治会では、推進体制を整えるために自治会役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、新屋敷ホタルの里だけでなく、自治会内の他地域（東谷ホタルの里）での整備など、ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら地域ぐるみで幅広く取り組んでいます。

【令和5年度】

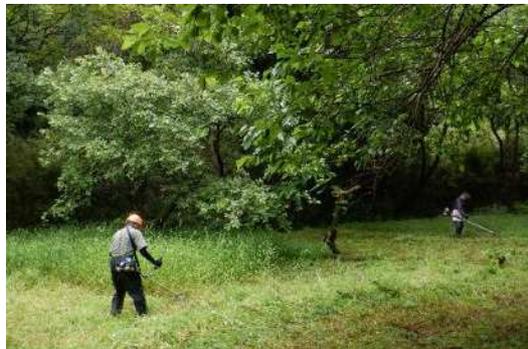
新屋敷ホタルの里ホタル観賞会を実施

開催日 6月10日

参加者数 453名

保全作業

作業日	実施内容	参加者数
5月20日	草刈り作業	15名
10月28日	草刈り作業	17名
2月17日	湿地整備	19名



草刈り作業

### 野外体験学習「あつまれ！くらかけっこ！」の開催〔環境政策課〕

身近な自然とのふれあいを通じて環境を守ることの大切さを学ぶ機会として、例年、野外体験学習「あつまれ！くらかけっこ！」を開催しています。

【令和5年度】

都幾川河川改修工事により中止

### ふれあい市野川クリーンアップ作戦への参加〔河川課〕

比企地域を流れる市野川では、地域住民の河川環境への関心を高めるとともに、「より良い川づくり・地域づくり」を目指して、地域住民、団体、企業、行政の協働により、平成16年度から、川とふれあいながら、川をキレイにする「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」を開催しています。

【令和5年度】

東松山市は収集したゴミの処分について協力

実施日 11月11日

### 日本スリーデーマーチに向けたクリーン活動への参加〔政策推進課〕

埼玉東上地域大学教育プラットフォームに参画する大学と自治体、事業者等が連携して、日本最大のウォーキング大会である日本スリーデーマーチに向けたクリーン活動を実施しています。

【令和5年度】

日本スリーデーマーチの3日間の5キロコースを班ごとに分かれて、開催前に清掃を実施

実施日 10月28日

### 日本スリーデーマーチでのクリーンウォークの実施

〔スポーツ課・環境政策課・廃棄物対策課・下水道施設課〕

日本スリーデーマーチ大会期間中にコース上のごみを歩きながら拾うクリーンウォークを実施しています。

【令和5年度】

実施日 11月3日・4日・5日

### Ⅲ-③ 豊かなみどりや農地の保全

市民に身近なみどりを保全し、生活の中にみどりを感じる機会を増やしていくとともに、市内に広く分布する農地の保全と有効活用を推進します。

#### イベントでの苗木の配布〔環境政策課・都市計画課〕

埼玉県では、自動車税の一部と寄附を財源とした「彩の国みどりの基金」を創設し、みどりの再生を県民運動として展開するため、県民一人ひとりが木を植える「一人一本植樹運動」を推進しています。  
本市では、イベントにおいて来場者に対し、苗や花の種を配布しています。

##### 【令和5年度】

緑のカーテン講習会時にゴーヤの苗を配布

ぼたん育て方教室時にぼたんの苗を配布

### 市民プロジェクトの取組状況

#### 令和5年度「ホタルの里づくりプロジェクト」登録事業

##### 松風公園ホタルの里づくり〔実施主体：丘陵ホタルを守る会〕

松風公園の菖蒲田及び呉器沼周辺に生息するヘイケボタルの保全と、昔は呉器谷と呼ばれていた沢筋全体での復活を目指し、活動しています。

##### 【令和5年度の主な活動】

- ・落葉掻き、ホタルの生息域整備作業
- ・ホタル生息域水質調査
- ・きらめき市民大学で講義
- ・ホタル飛翔数調査
- ・高坂丘陵蛍灯籠・ホタル鑑賞会
- ・産業環境フェスタ出展
- ・高坂丘陵地区文化活動展示会出展
- ・里やまのめぐみ頒布会



水質調査

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 29,000 円

##### 東武台ほたる公園〔実施主体：東武台ほたるを育む会〕

東武台自治会館裏の山林下の水路を清流化し、夏にほたるが舞う光景を目指します。山林は安全に散歩できるように整備をしています。

##### 【令和5年度の主な活動】

- ・山林の整備
- ・水路の清掃
- ・花いっぱい推進運動への参加



花いっぱい推進運動

## 令和5年度「外来生物、有害生物の調査・駆除に関するプロジェクト」登録事業

### 高坂丘陵STOPナラ枯れ活動〔実施主体：丘陵みどりの会〕

静岡県森林・林業研究センター方式のトラップを自作し、高坂丘陵地区内公園緑地のナラ枯れ防除活動を実施しています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・トラップ設置見本の作成及びトラップ設置訓練の実施
- ・トラップの設置
- ・トラップ点検メンテ、カシナガ回収、捕獲頭数カウント、トラップ清掃管理等を実施
- ・ナラ枯れ現地調査の実施
- ・高坂丘陵地区文化祭へ出展



トラップ点検メンテ、カシナガ回収

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 95,000 円

## 令和5年度「自然豊かな川づくりプロジェクト」登録事業

### 市野川の再生・美化活動(クリーンアップ)と河川見学会・シンポジウムや環境学習のアドバイザー〔実施主体：比企の川づくり協議会〕

行政及び周辺企業と実施する「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」へ参加し、河川美化や川に親しむ活動として「生き物採取・展示」を行うなど、イベントを継続してきました。

また、令和2年度の河川見学会・意見交換会により、蛇行河川・貴重植物保全計画を進めています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・小学校高学年による、夏季・冬季での環境学習の継続
- ・はつらつプロジェクトの河川見学会(矢来堰魚道整備事業等)の継続
- ・「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」への「河川プラごみ回収」活動の組み込み



東松山県土整備事務所との打合せ



荒川流域一斉水質調査



ふれあい市野川クリーンアップ作戦

## 令和5年度「里山保全プロジェクト」登録事業

### 薬造(ひこばえづくり)〔実施主体:比企自然学校〕

民有林の下草刈りと広葉樹の伐倒を行い、山全体を明るい森に若返らせ、また、伐倒した樹木から地球温暖化対策となるカーボンニュートラルの薪を作成する活動を行っています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・里山林保全活動及び整備支援活動
- ・里山薪づくり
- ・ミツバチ巣箱作成設置
- ・ツリーハウスづくり
- ・薪割体験イベント
- ・ナラ枯れ内部調査と防除薪割の実施



里山保全活動



ツリーハウス

### 岩殿丘陵生きものゆたかな谷津の景相保全プロジェクト〔実施主体:岩殿満喫クラブ〕

岩殿丘陵の耕作放棄された谷津田を再生して、市民に農業体験、里山体験、憩いの場として提供・活用することにより、生きものゆたかな里山環境と景観を次世代へ継承することを目指して、市民の森に接する岩殿入山谷津、青木ノ入とこども動物自然公園近くの児沢で活動をしています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・入山沼下、入山谷津、青木ノ入の耕作放棄地の除草
- ・学びの道、市民の森作業道、入山沼堰堤の除草
- ・入山沼下等の土水路の泥上げ
- ・ヤナギの大木、ヤナギ萌芽枝の伐採
- ・落ち葉掃きイベントの実施



入山沼下の除草

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 95,000 円

### 市民の森のナラ枯れまん延防止プロジェクト〔実施主体:市民の森保全クラブ〕

生きもの豊かな里山づくり、里山と暮らす知恵、里山文化、良好な自然環境を次世代に継承することを目的にした里山保全活動を市民の森のコナラ林・アカマツ林 2ha で実施しています。また、令和3年度後半から市民の森内でカシノナガキクイムシによるナラ枯れがまん延する事態となったため、トラップを設置し、ナラ枯れのまん延を防止する活動を実施しています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・市民の森の里山保全活動(枯損木伐採、林床整備)
- ・トラップによるカシノナガキクイムシの捕獲
- ・枯損木の伐採、落枝の片付け(チップ化)
- ・林床のアズマネザサ刈り
- ・アカマツ林の坪刈り
- ・産業・環境フェスタ出展
- ・落ち葉掃き&焼き芋イベントの実施



トラップでカシノナガキクイムシ捕獲

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 95,000円

### 自然観察を通して岩殿谷津田の魅力を発信する自然保護プロジェクト〔実施主体:岩殿谷津田自然くらぶ〕

岩殿丘陵入山谷津田のその周辺で、植物調査を実施しています。また、自然観察会を通じて、植物調査の成果を市民共有のものとし、さらに参加者が自然観察の楽しさ、大切さを学びながら、自然を守る活動、豊かな自然を次世代につなぐ活動に取り組んでいく機会を提供しています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・岩殿植生調査
- ・イベント「岩殿丘陵・谷津田の晩秋」実施
- ・イベント「山笑う春の岩殿丘陵里山散策」実施



入山谷津田の自然観察会

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 95,000円

### 里山竹林再生プロジェクト〔実施主体:特定非営利活動法人まちづくり楽会〕

荒れ果てた竹林を借用し、「見せる」、「庭園」の竹林を目指し、竹材の撤去や看板の設置、案内ルートの方針を行っています。荒れ果てた竹林の再生の模範となるように進めています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・竹林の整備
- ・産業・環境フェスタ出展
- ・竹炭づくり体験イベントの実施



竹炭づくりその1

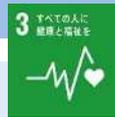


竹炭づくりその2



出来た竹炭

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 71,000円



安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の日常生活における環境配慮行動を促し、持続可能な地域社会を構築するとともに、騒音・振動・悪臭等による公害や不法投棄の防止、まち美化の推進により生活環境を保全し、暮らしやすいまちへの整備を進めます。

10年後の目指すべき姿

典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭)を未然に防止するとともに、安全で快適に暮らせる生活環境が守られています。

そのために必要な取組と基本施策

騒音・振動・悪臭などの公害を未然に防止するため、定期的な検査を継続するとともに、事業者等に対し適正指導を行い、快適な生活環境を守ります。

また、市民の日常生活における環境配慮行動を促し、持続可能な地域社会の構築と美しい街並みを保全し、まち美化を推進します。

基本施策Ⅳ－① 公害防止と適正指導

- ◆公害発生の防止と法令遵守を指導
- ◆変圧器などに含まれる PCB 含有絶縁油などの有害物質の適正管理と適正処分
- ◆生活公害に対する苦情への適切な対応
- ◆生活公害に対する理解への普及啓発

基本施策Ⅳ－② 不法投棄対策の推進

- ◆土地の適正管理の啓発
- ◆地域ぐるみでの協力体制の構築
- ◆不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施
- ◆廃棄物処理に関する法令遵守の指導

基本施策Ⅳ－③ 良好な景観と生活環境の保全

- ◆景観の保全や美化の促進
- ◆環境美化重点区域の指定及び違反者への指導
- ◆地域猫活動の支援
- ◆周辺環境への影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

現状と課題 ※第3次計画策定時

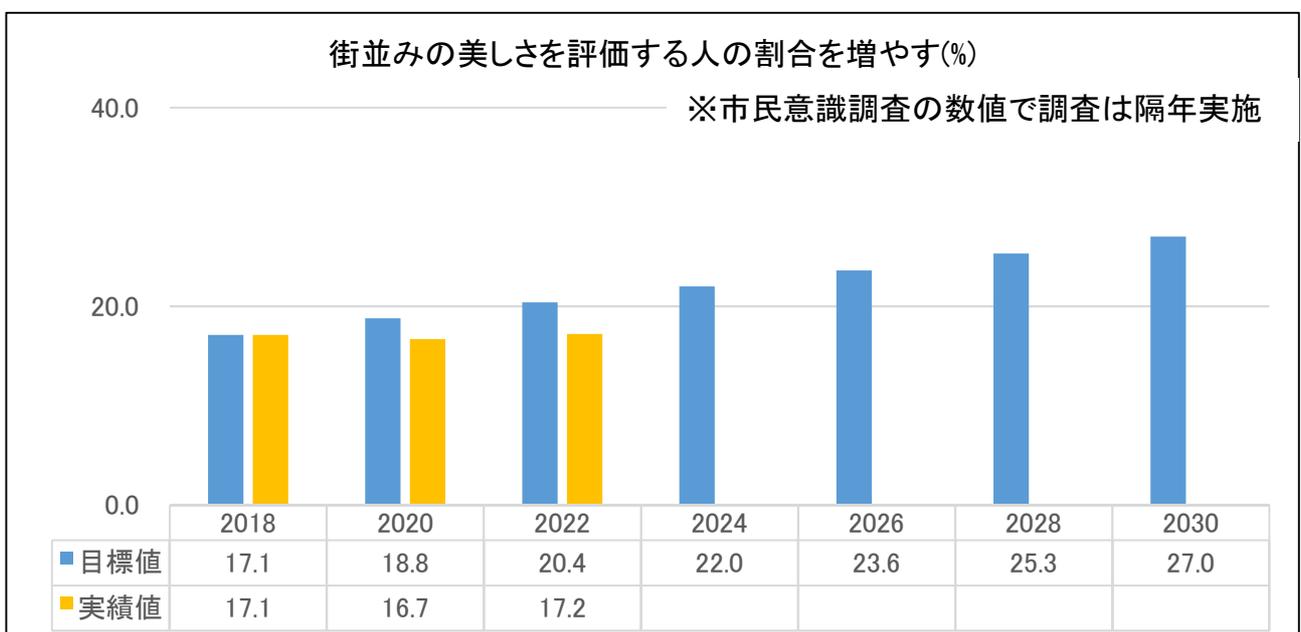
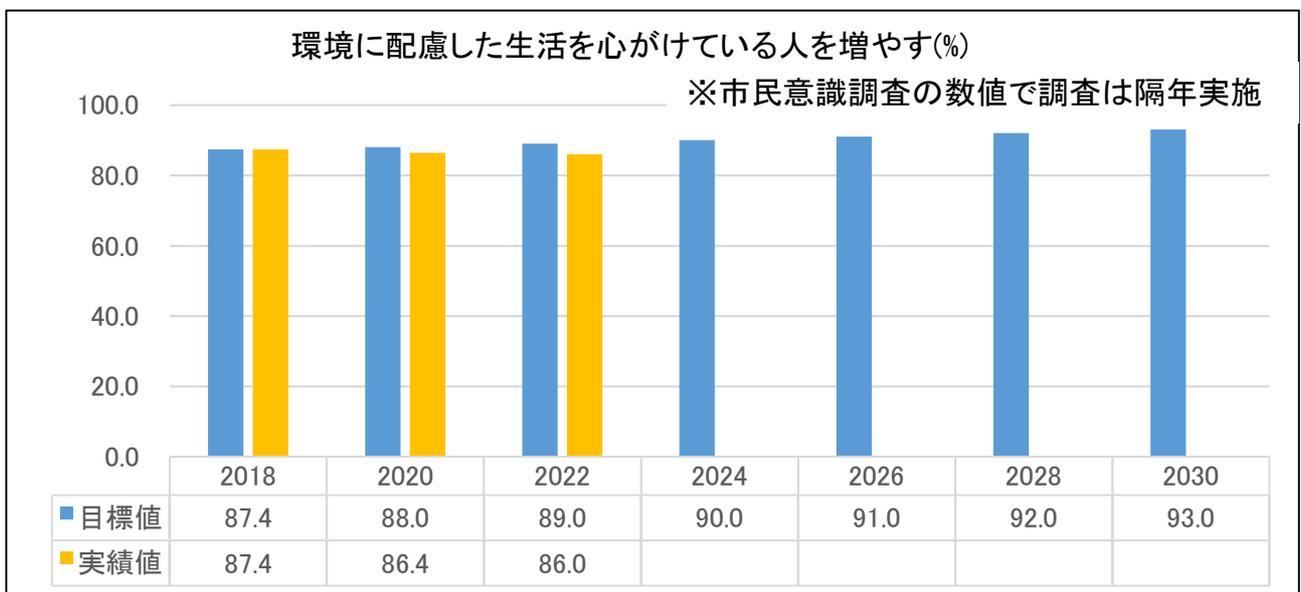
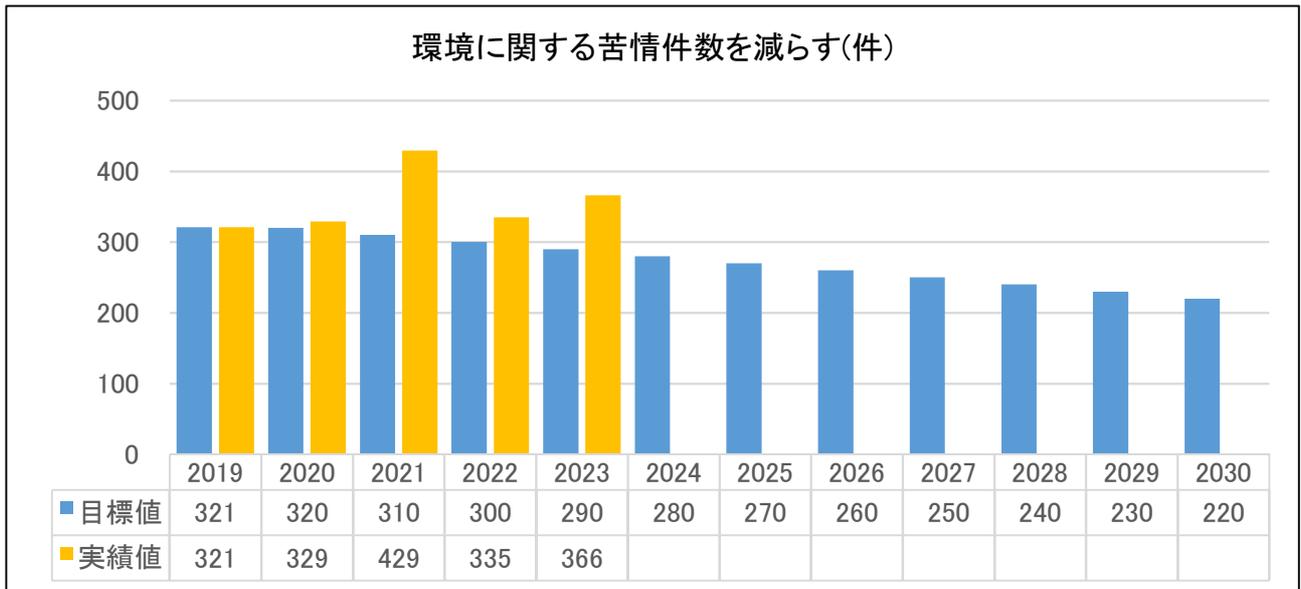
○市民アンケートの結果では、ごみのポイ捨てをしていないと回答した人の割合は、89.3%、環境に配慮した洗剤(石けんなど)を使用している人の割合は 43.4%でした。

まちの美化の継続と環境に配慮した生活の啓発が望まれます。

○市民アンケートの結果では、公害対策を推進する市の取組に「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は合わせて 89.3%でした。

一方で、市の取組に対して「評価できる」、「やや評価できる」と答えた人の割合は、合わせて 44.8%と、半数を下回っており、公害対策の継続とさらなる取組が求められます。

★成果指標



## 市の施策の取組状況

### Ⅳ－① 公害防止と適正指導

適正指導により典型 7 公害を未然に防ぎ、快適で安心して暮らせる生活環境を整備します。

#### 交通騒音・振動等測定調査〔環境政策課〕

市内の主要幹線道路を評価対象とし、自動車騒音及び振動の状況について測定を実施しています。  
【令和 5 年度】

路線名	測定 調査場所	基準点騒音レベル (dB)					
		昼間			夜間		
		環境 基準	要請 限度	平均値	環境 基準	要請 限度	平均値
国道 407 号	大字松山	70	75	73	65	70	69
国道 407 号	砂田町	70	75	68	65	70	64
国道 407 号	大字柏崎	70	75	66	65	70	62
国道 407 号	大字下野本	70	75	69	65	70	66
国道 407 号	大字宮鼻	70	75	66	65	70	63
小八林久保田下青鳥線	大字古凍	70	75	73	65	70	67
小八林久保田下青鳥線	大字下野本	70	75	68	65	70	63
大谷材木町線	松山町一丁目	70	75	65	65	70	57

路線名	測定 調査場所	振動レベル (dB)			
		昼間		夜間	
		要請限度	平均値	要請限度	平均値
国道 407 号	大字松山	65	52	60	40
国道 407 号	砂田町	65	50	60	47
国道 407 号	大字柏崎	65	33	60	27
国道 407 号	大字下野本	65	38	60	36
国道 407 号	大字宮鼻	65	47	60	44
小八林久保田下青鳥線	大字古凍	65	34	60	25
小八林久保田下青鳥線	大字下野本	65	46	60	31
大谷材木町線	松山町一丁目	65	37	60	<25

※環境基準 人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準(環境基本法)

※要請限度 数値を超えている場合、道路交通法の規定による措置を執ることを要請できる(騒音規制法)

#### 建設工事における低騒音・低振動型機器の利用促進〔環境政策課〕

騒音規制法及び振動規制法では、事業者がくい打ち機や破碎機などの特定の建設機械を用いる建設作業を行う場合には、予め作業実施の 7 日前までに市町村に届出を行うことを義務付けています。

【令和 5 年度】

届出件数 12 件(騒音規制法)、8 件(振動規制法)

### 深夜営業騒音等の規制〔環境政策課〕

保健所が所管する食品営業許可の申請手続に併せ、埼玉県生活環境保全条例に基づいて、飲食店や居酒屋、カラオケ業を対象として開店に先立ち現地を確認し、必要な指導を実施しています。

【令和5年度】  
指導件数 3件

### 臭気検査測定の実施〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を保持するため、悪臭防止法第11条及び第12条の規定に基づき、市内3事業所の敷地境界線における臭気測定を実施し、試料採取及び臭気指数分析を行っています。

【令和5年度】  
年2回(延べ4事業場所)実施  
測定地 東平地内作業場敷地境界線(風上・風下)  
大谷地内堆積場敷地境界線(風上・風下)  
石橋地内作業場敷地境界線(風上・風下)  
採取日 令和5年9月12日、令和6年3月4日  
※3事業場所とも規定基準に適合しています。

### 空間放射性物質測定の実施〔環境政策課〕

平成23年8月から市内を1.5キロメートル四方のメッシュに分割し、34箇所を6グループ(5~6箇所)に分け、1か月に1グループの空間放射線量測定を行っています。

市職員による簡易な測定で、機器が安定する1分経過後、10秒ごとに5回メーターの数値を読み取り、平均値を算出し、測定値としています。

また、測定値につきましては、天候、場所の地質や地表面の降下物、周囲の建物等のコンクリートなどに存在する物質の影響を受けることがあります。

【令和5年度】  
市内34箇所各2回測定  
※全ての測定場所において、年間放射線量に換算した場合に国際放射線防護委員会が定める平常時の基準である年間1ミリシーベルト(0.23マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

### 公害苦情への対応〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を確保するため、市民から情報提供のありました公害苦情(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動及び悪臭等)に対し、現場を訪問し法令に基づき対応します。

【令和5年度】  
相談件数 70件

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭
19件	3件	0件	26件	2件	8件

不法投棄	埋立	その他
1件	1件	10件

## IV-② 不法投棄対策の推進

関係機関との連携により、不法投棄の監視を継続するとともに、不法投棄されない環境づくりの整備を図ります。

### 埋立て条例の適用〔環境政策課〕

埋立て行為に関する許可手続の厳正化を目的として、「土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例」の内容を全面的に見直し、平成 15 年 10 月 1 日から施行しています。市の許可範囲は、埋立面積が 500 m<sup>2</sup>以上 3,000 m<sup>2</sup>未満のものに限り、3,000 m<sup>2</sup>以上の面積については県の許可が必要となります。

【令和 5 年度】  
許可件数 0 件

### 県下一斉合同監視パトロールの実施〔廃棄物対策課・環境政策課〕

埼玉県では、廃棄物の不法投棄や野外焼却等の不適正処理を早期に発見し、重点的な指導を行うため、環境管理事務所管内ごとに「地区合同不法投棄等対策会議」を設置しています。

対策会議は、該当事務所のほか、管内市町村、農林振興センター、県土整備事務所、国土交通省荒川上流河川事務所、県警本部で構成され、年 1 回県下一斉合同監視パトロールを実施しています。

【令和 5 年度】  
東松山環境管理事務所管轄の監視パトロールを実施  
実施日 令和 5 年 10 月 13 日  
対象地 東松山市、川島町、鶴ヶ島市

## IV-③ 良好な景観と生活環境の保全

土地の適切な管理や地域猫活動を進め、そこで暮らす人々が快適に安心して暮らせる環境を作ります。生け垣や色彩への配慮など、良好な景観を保全します。

### ごみゼロ運動の実施〔廃棄物対策課〕

例年、5 月 30 日(ごみゼロの日)に合わせ、地域の道路や公園などのごみの清掃を自治会や各種団体の協力により実施しています。

【令和 5 年度】  
ごみゼロ運動の実施  
参加者数 119 団体 14,720 人  
回収量 可燃ごみ 10,710kg 不燃ごみ 1,560kg 計 12,270kg  
※一斉実施のほか、随時、清掃活動を実施した団体あり

### ごみ散乱防止ネットの配布〔廃棄物対策課〕

クリーンステーションにおける風やカラス等の鳥獣によるごみの散乱を防止するため、交付申請のありましたクリーンステーションに対し、ごみ散乱防止ネットを配布しました。

【令和 5 年度】  
配布数 129 枚

### 環境まちづくりサポーターの募集〔環境政策課〕

地域一丸となった環境まちづくりを推進するため、道路(市道)、河川、公園、緑地等の公共空間における自主的な管理美化活動を行う環境まちづくりサポーターを募集しています。市は環境まちづくりサポーターとの合意に基づき、当該美化活動により集積された廃棄物等の処理その他必要な支援を行います。

### 空き地の所有者に対する適正管理の啓発指導の実施〔環境政策課〕

「空き地の環境保全に関する条例」に基づき、空き地について除草等適正管理の指導を行っています。

【令和5年度】

相談件数 166件(所有者宅への訪問又は文書による通知)

相談内容 雑草や樹木の繁茂・越境による周辺的生活環境の悪化、害虫の発生など

### 空き家への対応〔環境政策課〕

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家について適正管理の指導を行っています。また、周辺の防災、衛生、景観等に悪影響を及ぼす可能性のある市内の老朽空き家の除却を推進し、地域住民の生活環境を保護することを目的とし、老朽空き家を除却する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

(空き家)

【令和5年度】

相談件数 109件

相談内容 建材等の落下や破損、雑草や樹木の繁茂・越境による周辺的生活環境の悪化など

(老朽空き家)

【令和5年度】

事前相談件数 20件

補助金交付件数 3件

補助金交付額 600,000円

### 路上喫煙対策〔環境政策課〕

「東松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、東松山駅及び高坂駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、路上喫煙を防止し、市、市民、事業者等の協働による清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境の保持を推進しています。

(路上喫煙禁止区域の周知と啓発)

週に3日程度、路上喫煙禁止区域及びその周辺内を巡回し、路上喫煙者に対し、禁止区域であることの周知及び啓発を行っています。

【令和5年度】

実施日数 150日

## 地域猫活動事業〔環境政策課〕

地域における野良猫対策を促進するため、飼い主のいない猫を地域猫として、地域住民やボランティア団体等が、不妊去勢手術、適切な給餌、トイレの設置等を行うことで、地域猫として適切に管理していく活動を支援しています。

平成 30 年度より新たな補助制度「東松山市地域猫活動推進事業費補助金」を開始しました。平成 30 年度から令和 2 年度までは埼玉県からの補助金で、令和 3 年度からは市単独予算により実施しています。

### 【令和 5 年度】

補助金交付額 97,887 円  
補助金交付件数 1 件



地域猫活動勉強会

## さくらねこ無料不妊手術事業/飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業〔環境政策課〕

地域住民やボランティア団体等が、地域に住みついた飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して、これ以上繁殖しないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく、地域猫活動を支援しています。

### (さくらねこ無料不妊手術事業)

市では、地域猫活動の趣旨に基づき、公益財団法人どうぶつ基金や市民と協働して、「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」を実施しています。

公益財団法人どうぶつ基金から配布される「さくらねこ無料不妊手術チケット」を飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施する市民ボランティアに交付し、飼い主のいない猫の繁殖抑制に寄与しました。

### 【令和 5 年度】

使用枚数 96 枚



手術後(耳先カット)

### (飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業)

「さくらねこ無料不妊手術チケット」は、手術病院を指定され、また配布される枚数に制限があるため、より幅広い支援を行うことを目的に、令和 3 年度より新たな補助制度「東松山市飼い主のいない猫不妊・去勢手術推進事業補助金」を開始しました。

### 【令和 5 年度】

補助金交付額 389,750 円  
補助金交付件数 43 件  
対象頭数 86 頭



捕獲器で猫を捕獲

## 太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の運用〔環境政策課〕

太陽光発電設備の設置に伴う災害発生の防止及び自然環境並びに生活環境の保全を図るため、「東松山市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」に代わり、市との事前協議や近隣住民等に対する説明会等について必要な事項を「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」として定め、令和5年7月から施行しました。

### 【令和5年度】

ガイドラインに基づく施設計画届出書の受理件数 2件

条例に基づく事前協議の申し出件数 8件

# 市民プロジェクトの取組状況

## 令和5年度「美しい街並み推進プロジェクト」登録事業

### 東松山市の文化資産である「全国都市景観100選の街」にふさわしい環境保全・街づくり 〔実施主体：全国都市景観100選の街を守る会〕

「全国都市景観100選」に認定された高坂ニュータウンの景観は、高坂ニュータウンの全住民の共有財産であり、東松山市にとっての大きな文化資産であると位置づけ、環境保全・街づくりに取り組むことを目的に活動しています。

#### 【令和5年度の主な活動】

- ・松風公園キンラン・ギンラン植生調査
- ・桜山小学校3年生 松風公園キンラン・ギンラン鑑賞会
- ・キンラン・ギンラン植生調査報告書配布
- ・桜山小学校3年生 地域学習支援
- ・高坂彫刻プロムナード清掃活動
- ・桜山小学校校内清掃活動
- ・千年谷公園水辺清掃・産業・環境フェスタ出展
- ・高坂丘陵市民活動センター文化祭参加(パネル展示)
- ・きらめき出張講座



#### ■2023年 松風公園キンラン、ギンラン植生調査結果



・2019年から継続してキンラン、ギンランの植生数の追跡調査を実施。  
 ・キンラン、ギンランの植生数の状況はキンラン、ギンラン共に昨年より減少しているが一昨年から増加している。  
 ・ギンランの植生数は隔年で増減を繰り返す傾向を示している。  
 ・キンランの植生数は継続して増加で推移してきたが、今年初めて減少した。  
 私たちは松風公園の生態系が守られてキンランギンランがすっと私たちと一緒に共生していくことを願っています。  
 (私たちはキンランギンランを守るため、咲いている所に保護ポールを立てています)



全国都市景観100選の街を守る会



**市民・地域のチカラが発揮される協働のまち**

環境情報や地域の情報を市内へ広く周知するとともに、市内にとどまらず市外へ情報発信を展開し、環境保全の啓発を促進します。また、市民活動団体や事業者などの各主体による環境保全活動を推進し、市内全体への環境保全意識の醸成を目指します。

**10年後の目指すべき姿**

市民や市民団体、地域や事業所などが行政とともに、それぞれの役割を認識し、協働して環境保全のための活動に取り組み、多様な主体の連携が進んでいます。

**そのために必要な取組と基本施策**

環境問題を市民一人一人が主体的に取り組む問題と認識するとともに、市民団体や事業者等の環境まちづくりに関する協力体制を充実し、パートナーシップによる課題解決や地域コミュニティの醸成を目指します。

**基本施策 V-① 情報発信の充実**

- ◆多様な広報媒体の活用
- ◆地域での情報の共有
- ◆環境情報の収集や啓発の推進
- ◆事業者・行政による環境情報の積極的な発信

**基本施策 V-② 環境学習の推進**

- ◆市民の積極的な学びと意識の醸成の推進
- ◆環境学習がしやすい環境整備と利用促進
- ◆環境学習イベントの周知と活動推進
- ◆世代間交流による環境学習の推進
- ◆市内の環境学習資源の利用促進

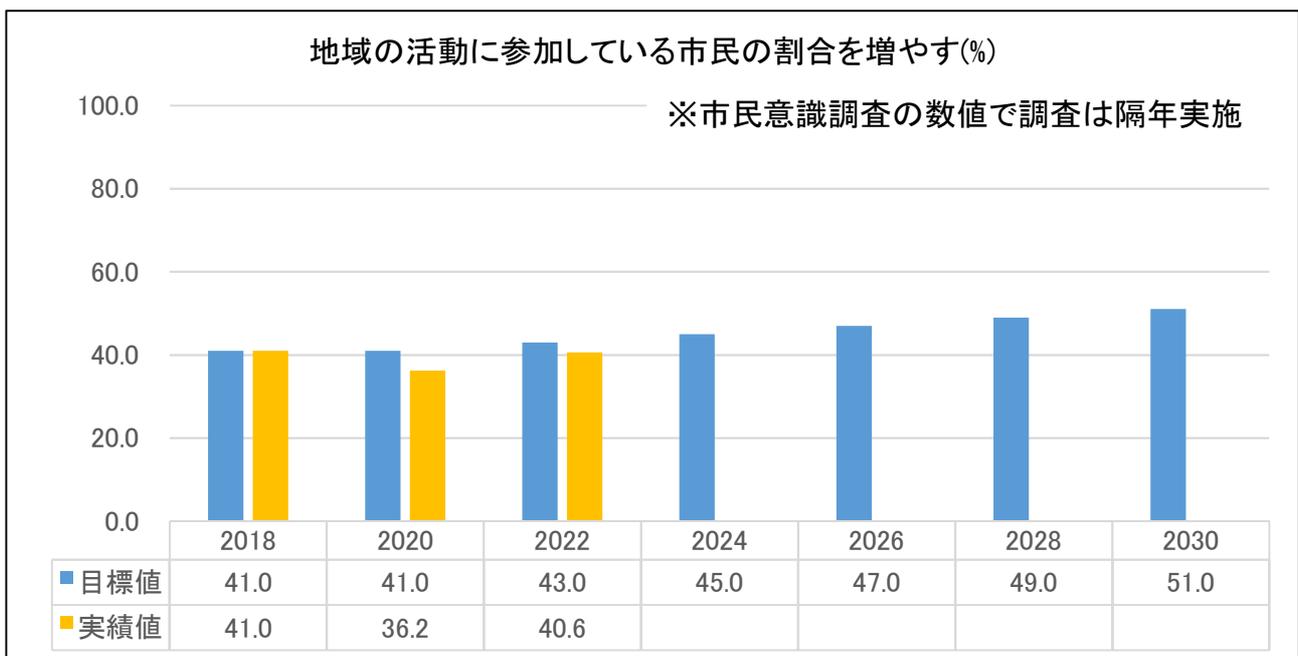
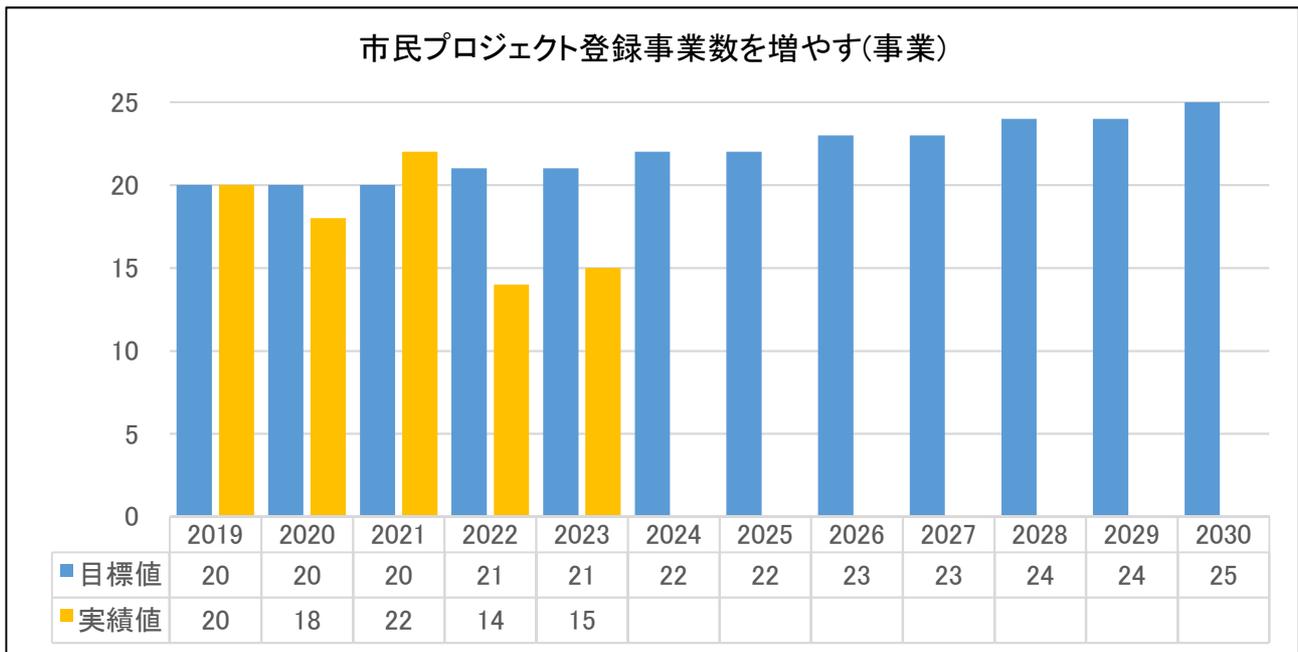
**基本施策 V-③ パートナーシップの構築**

- ◆市民団体、事業者、行政による協働の推進
- ◆市民団体、事業者による環境保全活動の展開
- ◆地域コミュニティ活性化

**現状と課題 ※第3次計画策定時**

- 市民アンケートの結果では、環境に関する情報源の要望としては、「広報紙やパンフレット」という回答が最多でした。次に多かったのは「ホームページや電子メール」でした。環境に関する情報提供を継続しつつ、情報発信の方法として、適宜見直すことが求められます。
  - 環境保全に関する活動へ「現在参加している」と回答した割合は 1.9%であり、「ぜひ参加したい」、「時間や都合が合えば参加してみたい」、「活動内容によっては参加してみたい」を合わせると、75%以上でした。最も多かった回答は「活動内容によっては参加してみたい」であり、次いで「時間や都合が合えば参加してみたい」でした。
- 環境保全に関する活動への参加意欲が高いため、参加機会の創出が求められます。

★成果指標



## 市の施策の取組状況

### V-① 情報発信の充実

環境に関する情報や地域の情報を見やすくわかりやすい表現で発信します。また、市民が入手しやすいかたちで情報を得られるように、多様な発信方法を工夫します。

#### デジタルサイネージの活用〔環境政策課〕

市民が入手しやすいかたちで情報を得られるように、多様な広報媒体を活用し、環境に関する情報や地域の情報を発信しています。

市役所本庁舎1階、高坂駅東口にデジタルサイネージが設置されており、夏の節電応援キャンペーン、冬の省エネ応援キャンペーン、路上喫煙防止啓発、その他市政の情報を発信しました。



高坂駅東口のデジタルサイネージ

### V-② 環境学習の推進

子どもたちから高齢者まで、多様化する環境の問題やその解消方法について、市内の教育機関と連携を図り、学ぶ機会を増やします。

#### 学校ファームの実施〔農政課・学校教育課〕

市内小中学校では、児童が農業体験活動を通じて生命や自然、環境、食物等への理解を深めるとともに、生きる力を身につけることを目的に、野菜や稲などを育てる学校ファーム(みどりの学校ファーム事業)に取り組んでいます。みどりの学校ファーム事業の主体はJA埼玉県中央会ですが、本市では事業推進の支援を行っています。

#### 保育園での野菜の栽培と収穫〔農政課・保育課〕

市立保育園では、野菜の成長過程を身近に感じ、食べることへの意欲を育てるため、園庭菜園で季節ごとに野菜を育てています。成長の観察からその命をいただいて食べることに感謝する心を育みます。

##### 【令和5年度】

各園で食育計画を作成し、食育計画に基づき、野菜作りや食事作り体験など、子どもが意欲的に食育活動に参加できる取り組みを実施しました。また、食育だよりを各家庭に配信し、保護者との共通理解を図りました。



苗植え体験



収穫体験

## 農林公園での収穫体験イベントの実施〔農政課〕

農林公園では、指定管理者による四季折々の農作物収穫体験イベントを実施し、農業への理解と食育の推進をしています。

### 【令和5年度】

	参加者
5月 ジャガイモ・タマネギ	69名
7月 トウモロコシ・エダマメ	48名
10月 サツマイモ	73名
11月 サトイモ	27名
12月 ニンジン	59名



タマネギ収穫体験



トウモロコシ収穫体験



エダマメ収穫体験

## 環境PRイベントの開催〔環境政策課〕

市と市民・事業者の協働による環境まちづくり活動のPRイベントとして、「環境みらいフェア」を例年開催していましたが、令和5年度は、環境みらいフェアをリニューアルし、一般社団法人東松山市観光協会主催「ご当地グルメ&特産品フェア」及び東松山市商工会主催「住環境まつり」と統合し、東松山市産業・環境フェスタとして開催しました。

## V-③ パートナーシップの構築

市民団体や事業者が行う環境まちづくり活動の拡大に努め、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりとともに、市や各主体との協働により活動のさらなる発展に取り組めます。

## 環境基本計画市民活動推進事業補助金制度の継続〔環境政策課〕

市民団体などが行う環境まちづくり活動を支援することを目的に、第3次環境基本計画の市民プロジェクトに登録した事業に対し、環境基本計画市民活動推進事業補助金を交付しています。

### 【令和5年度】

対象事業	9事業(市民プロジェクト全15事業のうち)
交付金額	653,520円

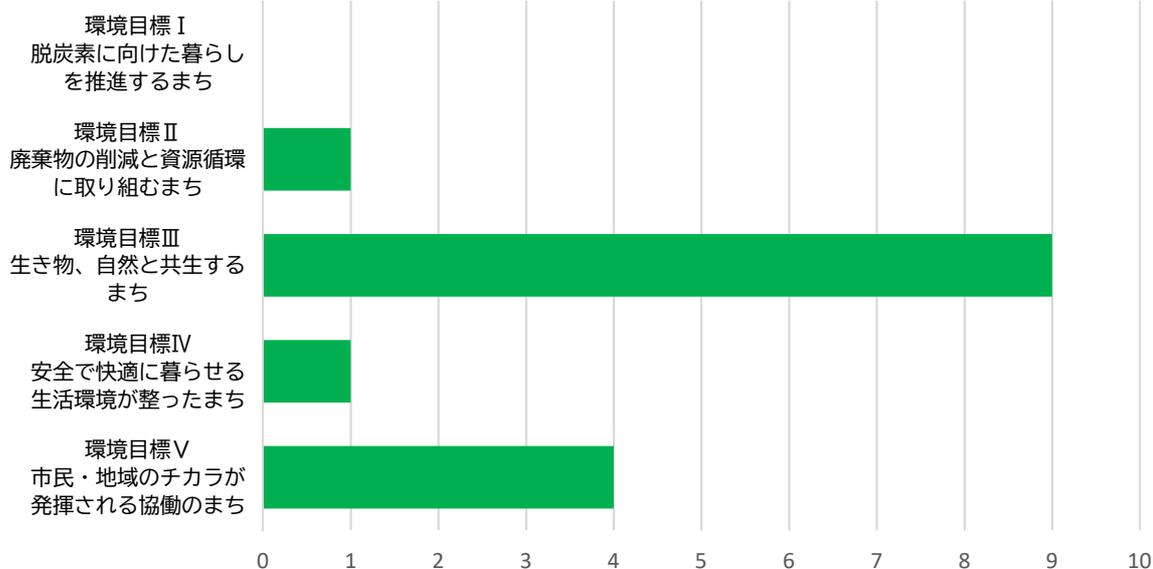
## 環境基本計画「市民プロジェクト」登録事業の募集〔環境政策課〕

市内で開催される環境まちづくり活動を把握し支援するため、第3次環境基本計画に掲げる市民主体の取組「市民プロジェクト」への登録を希望する活動を市の広報紙等を通じ募集しています。

### 【令和5年度】

登録事業数：15事業（環境目標Ⅰ：0事業、環境目標Ⅱ：1事業、環境目標Ⅲ：9事業、  
環境目標Ⅳ：1事業、環境目標Ⅴ：4事業）

### 令和5年度市民プロジェクト登録事業数



### 市民プロジェクト事業一覧

環境目標	市民プロジェクト名
環境目標Ⅰ 脱炭素に向けた暮らしを推進するまち	省エネの普及啓発プロジェクト
	エネルギーダイエット作戦プロジェクト
	緑のカーテン運動や節水・雨水利用プロジェクト
	再生可能エネルギーの普及啓発プロジェクト
環境目標Ⅱ 廃棄物の削減と資源循環に取り組むまち	食品ロス削減プロジェクト
	消費行動見直し啓発プロジェクト
	物を大切にすることをプロジェクト
	プラスチックごみ削減プロジェクト
環境目標Ⅲ 生き物、自然と共生するまち	ホテルの里づくりプロジェクト
	ため池、清水・湧水に関するプロジェクト
	外来生物、有害生物の調査・駆除に関するプロジェクト
	自然豊かな川づくりプロジェクト
環境目標Ⅳ 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち	里山保全プロジェクト
	暮らしやすいまち推進プロジェクト
	美しい街並み推進プロジェクト
環境目標Ⅴ 市民・地域のチカラが発揮される協働のまち	動物愛護プロジェクト
	わがまち情報発信プロジェクト
	環境学習プロジェクト
	協働推進プロジェクト

## 環境基本計画市民推進委員会の運営〔環境政策課〕

市民側から当該計画を推進するために設立された環境基本計画市民推進委員会では、定期的に会議を開催し、市民団体間の情報共有を行っています。

また、市共催で開催されるイベント「市民環境会議」の企画を行っています。

【令和5年度】

名称	回数	内容
運営会議	7回	事業計画作成、市民団体間の情報共有、「市民環境会議」の企画など
事務局会議	6回	運営会議に提出する議案や細かなイベント等の企画・立案など

## 市民プロジェクトの取組状況

### 令和5年度「環境学習プロジェクト」登録事業

#### おもちゃの病院

〔実施主体：東松山おもちゃの病院〕

原則無料でおもちゃの修理・再生を行う「おもちゃの病院」を通じて、子どもたちに「もったいない」や「ものの大切さ」を知ってもらうことを目的に活動してきましたが、さらに、「ものづくり」の楽しさを一緒に味わってもらいたく、教室を開催し活動しています。

【令和5年度の主な活動】

- ・おもちゃの病院開催
- ・子どもものづくり教室実施  
キュービックパズル作り  
電子イルミネーション作り



子どもものづくり教室「キュービックパズル作り」

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 29,000円

#### 理科教室で環境を理解する能力を高めよう！〔実施主体：子ども理科教室・東松山〕

広く科学分野を理解し、自然現象の不思議、面白さを体験させて科学分野の知識を広げるとともに、地球環境の保全と持続可能性への関心を高め、地球環境を大切にする将来の人材を育成します。

【令和5年度の主な活動】

- ・環境理科教室の開催  
スライム  
紙トンボ  
不思議な偏光  
クリップモーター  
マクスウエルのこま  
・チャレンジ理科教室  
マグデブルグの半球  
ロボコン



マクスウエルのこま



マグデブルグの半球

## 児沢田んぼ再生事業〔実施主体:児沢探検隊〕

児沢周辺の水辺に棲む生き物環境改善と子どもたちの田んぼ体験を通じた学習を目的に、休耕田を再生して水を引き込み、田植え～稲刈りといった環境整備を中心とした活動を行っています。

### 【令和5年度の主な活動】

- ・苗代作り
- ・生き物調べ
- ・田植え
- ・ホタル観賞会
- ・丘陵夏祭り
- ・カカシ作り
- ・稲刈り
- ・収穫祭
- ・森のビオトープ整備



田植え

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 47,000 円

**令和5年度「協働推進プロジェクト」登録事業**

**市民プロジェクトPR事業〔実施主体：環境基本計画市民推進委員会〕**

東松山市環境基本計画を市民の立場から推進する組織である「環境基本計画市民委員会」が市民団体等と協働で進める事業「市民プロジェクト」について、ニュースレターの発行やイベント等を通じて市民にPRし、市民プロジェクトへの参加を促すための活動を行っています。

**【令和5年度の主な活動】**

- ・市民推進委員会ニュースレターの発行
- ・市民推進委員会 運営会議・事務局会議の開催
- ・市民環境会議の開催

「東松山市の生き物～散歩道で出会える野鳥・花・虫たち～」

講師 東松山市文化財保護委員 内田 博氏

開催日 令和5年8月20日(日)

参加者数 会場 28名 オンライン 25回線

**里山シンポジウム**

第1部 基調講演 さとやま深耕～多様性が生む新たな価値と持続可能な地域づくり～

講師 NPO法人自然塾丹沢ドン会 片桐 務氏

第2部 パネルディスカッション

開催日 令和6年3月17日(日)

参加者数 会場 26名 オンライン 27回線

- ・産業・環境フェスタの共催

**環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 97,520円**

**令和5年度第1回市民環境会議**  
**東松山市の生き物**  
 ～散歩道で出会える野鳥・花・虫たち～

【日 時】 8月20日(日) 午前10時から 正午まで

【会 場】 東松山市総合会館 3階303会議室  
 東松山市松葉町1-2-3  
 オンライン (Zoom) での視聴も可能

【講 師】 東松山市文化財保護委員 内田 博さん

【定 員】 30名(申込順)  
 ※オンラインは50名

【参加条件】 市内在住・在勤・在学の方

【申込方法】 令和5年8月15日(火)午後5時15分までメールで、  
 参加者氏名・電話番号・参加会場をお送りください。  
 E-mail: KANKYOSISAKUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

【主 催】 東松山市・東松山市環境基本計画市民推進委員会  
 【問合せ】 東松山市役所環境政策課 TEL:0493-63-5006 (直通)

**令和5年度第2回市民環境会議**  
**里山シンポジウム**  
 IN 東松山

【日 時】 3月17日(日) 午前10時から 正午まで

【プログラム】 第1部 基調講演 さとやま深耕  
 ～多様性が生む新たな価値と持続可能な地域づくり～  
 講師 NPO法人自然塾丹沢ドン会 片桐 務氏  
 第2部 パネルディスカッション

【会 場】 東松山市総合会館 3階303会議室  
 東松山市松葉町1-2-3  
 オンライン (Zoom) での視聴も可能

【定 員】 30名(申込順)  
 ※オンラインは50名

【参加条件】 市内在住・在勤・在学の方

【申込方法】 令和5年3月12日(火)午後5時までメールで、  
 参加者氏名・電話番号・参加会場をお送りください。  
 E-mail: KANKYOSISAKUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

【主 催】 環境基本計画市民推進委員会  
 【問合せ】 東松山市役所 環境政策課 TEL:0493-63-5006 (直通)

**ひがしまつやまニュースレター**  
 Vol.14

■市民環境会議を開催します

**里山シンポジウム**  
 IN 東松山

【日 時】 令和6年3月17日(日) 午前10時～正午まで  
 会場 東松山市総合会館3階303会議室  
 オンライン (Zoom) での視聴も可能

【プログラム】 第1部 基調講演 さとやま深耕  
 ～多様性が生む新たな価値と持続可能な地域づくり～  
 講師 NPO法人自然塾丹沢ドン会 片桐 務氏  
 第2部 パネルディスカッション

【会 場】 東松山市総合会館 3階303会議室  
 東松山市松葉町1-2-3  
 オンライン (Zoom) での視聴も可能

【定 員】 30名(申込順)  
 ※オンラインは50名

【参加条件】 市内在住・在勤・在学の方

【申込方法】 令和5年3月12日(火)午後5時までメールで、  
 参加者氏名・電話番号・参加会場をお送りください。  
 E-mail: KANKYOSISAKUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

【主 催】 環境基本計画市民推進委員会  
 【問合せ】 東松山市役所 環境政策課 TEL:0493-63-5006 (直通)

■令和6年度市民プロジェクトを募集します

市民プロジェクトとは、市民の力で、市内の課題を解決するための活動です。東松山市は、市民の力で、市内の課題を解決するための活動です。市民プロジェクトは、市民の力で、市内の課題を解決するための活動です。市民プロジェクトは、市民の力で、市内の課題を解決するための活動です。

【主 催】 環境基本計画市民推進委員会  
 【問合せ】 東松山市役所 環境政策課 TEL:0493-63-5006 (直通)

市民環境会議チラシ

ニュースレター

東松山市  
環境年次報告書(資料編)

## 1. 大気汚染常時監視測定（県）

県では、大気汚染状況を的確に把握するため、県内46測定局で大気汚染状況の常時監視を行っています。東松山市では、このうち、一般環境大気測定局（五領町近隣公園）と自動車排出ガス測定局（岩鼻運動公園）で監視を行っています。

## (1) 浮遊粒子状物質

測定場所	環境基準値	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )
五領町近隣公園	1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること	0.015	0.033
岩鼻運動公園		0.016	0.033

## (2) 光化学オキシダント

測定場所	環境基準値	昼間の1時間 値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間 値の最高値 (ppm)
五領町近隣公園	1時間値が0.06ppm以下であること	0.034	0.139

## (3) 一酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園	-	0.002	0.077
岩鼻運動公園		0.007	0.118

## (4) 二酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	日平均の 年間98%値 (ppm)
五領町近隣公園	1時間値の1日平均値0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること	0.009	0.022
岩鼻運動公園		0.011	0.023

## (5) 窒素酸化物

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園	-	0.011	0.100
岩鼻運動公園		0.019	0.150

(6)非メタン炭化水素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppmC)	6～9時における 年平均値(ppmC)
岩鼻運動公園	光化学オキシダントの日最高1時間値が0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること	0.11	0.10

(以上、令和4年度 大気汚染常時監視測定結果)

## 2. 有害大気汚染物質モニタリング調査 (県)

県では、有害大気汚染物質は人が継続的に摂取した場合に健康を損なうことが懸念される物質であることから、一般環境大気測定局(五領町近隣公園)でモニタリング調査を行っています。

物質名	単位	R4	環境基準	指針値
ペンゼン	μg/m <sup>3</sup>	0.56	3	-
トリクロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.49	130	-
テトラクロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.078	200	-
ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	3.1	150	-
アクリロニトリル	μg/m <sup>3</sup>	0.070	-	2
塩化ビニルモノマー	μg/m <sup>3</sup>	0.029	-	10
クロホルム	μg/m <sup>3</sup>	0.29	-	18
1,2-ジクロロエタン	μg/m <sup>3</sup>	0.085	-	1.6
1,3-ブタジエン	μg/m <sup>3</sup>	0.10	-	2.5
塩化メチル	μg/m <sup>3</sup>	1.4	-	94
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	7.6	-	-
キシレン類	μg/m <sup>3</sup>	2.2	-	-
アセトアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	1.7	-	120
ホルムアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	2.3	-	-
酸化エチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.049	-	-
ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.066	-	-
クロム	ng/m <sup>3</sup>	1.6	-	-
水銀	ng Hg/m <sup>3</sup>	1.8	-	40
ニッケル	ng Ni/m <sup>3</sup>	1.0	-	25
ヒ素	ng As/m <sup>3</sup>	0.50	-	6
ベリリウム	ng/m <sup>3</sup>	(0.004)	-	-
マンガン	ng Mn/m <sup>3</sup>	11	-	140
亜鉛	ng/m <sup>3</sup>	34	-	-
バナジウム	ng/m <sup>3</sup>	1.1	-	-
カドミウム	ng/m <sup>3</sup>	0.11	-	-
鉛	ng/m <sup>3</sup>	3.6	-	-

(以上、令和4年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果)

### 3. 光化学スモッグ発令状況（県）

「埼玉県大気汚染緊急時対策要綱」により、各地区内（東松山市＝県北中部地区）の基準測定局の光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき、注意報を発令し、濃度が0.20ppm以上の状態が継続すると認められるとき、警報を発令しています。

	発令区分	月別発令回数						発令回数 (合計)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和5年度	注意報	0	1	0	4	0	0	5
	警報	0	0	0	0	0	0	0

(以上、令和5年度 光化学スモッグの発生状況)

### 4. 微小粒子状物質(PM2.5)測定結果（県）

埼玉県では、PM2.5の濃度を24時間測定し、日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える恐れがある場合は、対象地域に対して注意喚起を行っています。

市内では、五領町近隣公園にて測定を行っています。

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定日	PM2.5 日平均値											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日	14.3	11.6	8.9	8.7	7.8	5.7	6.3	14.5	6.9	3.2	7.6	4.9
2日	12.4	7.4	4.6	5.8	7.5	6.4	5.3	19.8	10.6	6.7	6.6	3.4
3日	8.4	11.1	5.3	12.1	8.1	6.5	8.4	23.8	7.7	9.8	3.3	6.7
4日	10.2	13.8	9.6	10.8	7.4	3.5	7.3	31.2	6.3	5.2	10.3	8.9
5日	14.1	12.7	11.4	8.5	-	7.3	4.7	27.5	12.5	7.7	6.9	9.0
6日	11.5	11.2	12.7	6.3	-	5.8	4.7	17.2	8.3	11.5	5.8	5.0
7日	8.8	5.3	13.0	14.1	-	5.8	5.3	7.5	8.5	4.0	7.9	5.9
8日	4.4	2.2	12.2	14.1	-	5.3	8.5	8.3	8.9	2.1	5.1	6.9
9日	9.7	10.2	4.9	12.2	-	4.0	2.5	13.5	16.3	8.0	6.1	6.6
10日	12.5	14.2	8.4	11.4	-	8.7	1.9	17.3	18.1	7.3	9.5	3.4
11日	16.1	11.4	5.9	11.3	-	3.8	5.2	1.9	16.5	8.5	5.0	7.3
12日	12.3	10.0	9.0	10.8	-	7.1	7.9	11.1	7.9	7.9	5.3	10.3
13日	20.5	8.5	7.9	5.4	-	8.2	8.2	3.8	3.0	4.0	10.6	4.6
14日	17.6	7.9	7.3	10.0	-	7.1	10.8	4.2	9.2	6.8	14.3	9.5
15日	7.4	7.6	6.4	15.8	-	10.0	7.2	6.3	17.0	4.3	14.3	14.1
16日	5.8	9.3	3.9	11.5	11.5	10.3	4.4	10.8	18.0	3.6	3.9	19.8
17日	8.3	15.5	9.7	11.9	7.4	8.4	5.2	8.0	2.8	8.3	8.7	15.2
18日	14.2	26.3	18.4	14.6	8.2	5.9	6.7	2.6	3.1	15.7	7.4	9.8
19日	16.8	13.3	14.2	16.4	9.5	6.6	-	4.3	9.1	9.4	14.5	10.3
20日	22.3	6.3	9.4	9.2	10.0	10.3	-	4.0	14.1	12.3	9.2	8.8
21日	22.4	10.0	10.1	8.2	5.5	12.3	-	8.5	9.1	3.9	6.2	3.7
22日	15.0	17.2	5.8	7.0	3.6	7.1	-	11.7	4.8	5.4	2.5	5.1

測定日	PM2.5 日平均値											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日	10.2	15.3	6.8	8.3	3.8	2.8	-	16.2	4.5	5.5	5.3	8.2
24日	9.2	3.8	9.5	7.1	3.2	5.0	-	12.8	10.3	2.1	5.9	13.7
25日	11.6	7.0	15.2	10.3	3.8	7.7	-	1.5	11.2	2.2	6.5	14.4
26日	7.6	7.6	18.9	15.2	4.0	8.8	-	10.2	8.7	2.9	1.0	5.0
27日	6.0	8.4	18.6	12.8	4.7	11.5	-	10.6	4.3	3.1	3.6	2.8
28日	10.8	8.8	15.4	11.2	7.4	12.7	-	9.2	11.6	9.0	3.9	8.3
29日	11.5	13.3	11.5	9.2	8.1	4.3	-	5.9	13.8	6.3	8.8	6.7
30日	8.1	8.4	14.4	8.5	5.3	7.3	-	5.0	14.9	9.5	-	13.9
31日	-	7.9	-	7.4	5.9	-	-	-	13.7	15.5	-	21.5
平均	12.0	10.4	10.3	10.5	11.5	7.2	10.8	11.0	10.1	6.8	7.1	8.8

## 2 水環境調査

### 1. 河川水質調査（国・県）

県では、公共用水域の水質測定計画に基づいて、県内河川の水質測定を実施しています。

このうち、東松山市では、令和3年度において、都幾川の東松山橋（測定機関：国土交通省）と市野川の天神橋、滑川の八幡橋（測定機関：埼玉県）の3カ所で測定しています。

項目	都幾川(東松山橋)												環境基準
	4/13	5/11	6/1	7/20	8/3	9/7	10/5	11/2	12/7	1/11	2/1	3/1	
pH	8.8	8.3	8.1	7.7	8	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	6.5~8.5
DO(mg/L)	14	12	10	7.8	9.4	7.8	8.2	10	10	10	10	10	7.5以上
BOD(mg/L)	1.6	0.8	0.7	0.5	0.6	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	2以下
COD(mg/L)	2.3	1.9	2.6	2.1	1.6	1.2	1.2	1	0.9	0.9	0.7	0.7	-
SS(mg/L)	4	5	7	8	1	1	1	1	1	1	<1	2	25以下
大腸菌群数(CFU/100mL)	9	6	11	26	12	32	30	26	43	68	96	120	300以下
全窒素(mg/L)	1.1	1	1.4	1.7	1.2	1	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	1.2	-
全燐(mg/L)	0.011	0.01	0.031	0.04	0.023	0.03	0.025	0.013	0.018	0.013	0.008	0.007	-
全亜鉛(mg/L)	0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.03以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	0.002以下
LAS(mg/L)	-	0.0005	-	-	0.0001	-	-	0.0002	-	-	0.0005	-	0.05以下
カドミウム(mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
全シアン(mg/L)	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
六価クロム(mg/L)	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
砒素(mg/L)	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
総水銀(mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
PCB (mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロパン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下

チウラム(mg/L)	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン(mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.004	-	-	-	-	-	0.003	-	-
硝酸・亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	10 以下
ふっ素(mg/L)	-	-	-	-	0.07	-	-	-	-	-	0.06	-	0.8 以下
ほう素(mg/L)	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	0.03	-	1 以下
1,4-ジオキサン(mg/L)	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	0.05 以下

項目	市野川(天神橋) B 類型・生物B												環境基準
	4/18	5/9	6/10	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/11	2/9	3/6	
pH	9.1	8.6	7.6	9.2	9.6	8.7	9.6	9.4	8.5	8.6	8.7	8.9	6.5~8.5
DO(mg/L)	14	11	9	12	14	10	17	17	12	16	15	15	5 以上
BOD(mg/L)	2.6	2.1	1.8	2.6	2	1.3	2.3	2	1	2.2	3.4	4	3 以下
COD(mg/L)	6.3	5.6	5	7.7	6	5.3	5.4	6.6	5.1	6.6	8.2	9.1	-
SS(mg/L)	8	4	18	6	5	6	8	9	3	4	9	12	25 以下
大腸菌群数(CFU/100mL)	480	150	380	140	12	24	23	100	820	280	100	160	1,000 以下
全窒素(mg/L)	2.2	2.2	3	2	1.5	1.7	1.7	2.5	2.3	3.3	2.9	2.8	-
全燐(mg/L)	0.37	0.53	0.2	0.63	0.26	0.19	0.23	0.39	0.48	0.74	1	0.95	-
全亜鉛(mg/L)	0.026	0.021	0.011	0.029	0.016	0.012	0.014	0.028	0.026	0.032	0.045	0.04	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	0.0018	0.0012	0.0009	0.0023	0.0021	0.0013	0.0026	0.0031	0.0025	0.0049	0.0057	0.005	0.05 以下
カドミウム(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	<0.1	-	<0.1	-	-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	<0.005	-	<0.005	-	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	0.02 以下
砒素(mg/L)	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.01 以下
総水銀(mg/L)	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
チウラム(mg/L)	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	1.6	1.5	1.9	1.3	1.1	1.2	1.2	1.8	1.9	2.3	2	1.7	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.094	0.074	0.056	0.12	0.079	0.055	0.054	0.078	0.05	0.1	0.1	0.11	-
硝酸・亜硝酸性窒素(mg/L)	1.7	1.6	2	1.5	1.1	1.3	1.2	1.9	1.9	2.4	2.1	1.8	10 以下
ふっ素(mg/L)	0.07	0.08	0.11	0.08	0.03	0.11	0.07	0.06	0.04	0.11	0.05	0.09	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.11	0.1	0.06	0.08	0.13	0.11	0.1	0.13	0.13	0.16	0.13	0.14	1 以下
1,4-ジオキサン(mg/L)	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	0.05 以下

項目	滑川(八幡橋) 類型未指定												環境基準
	4/19	5/10	6/7	7/12	8/2	9/6	10/4	11/8	12/6	1/12	2/24	3/7	
pH	8.4	8	7.8	8	8.3	8.3	8.2	8.3	8	8.3	9	8.6	-
DO(mg/L)	12	9.7	8.6	7	9.1	8.9	10	11	10	13	15	13	-
BOD(mg/L)	4.7	3.3	2.2	3.5	2.2	1.5	1.8	2.5	2.4	6.2	12	11	-
COD(mg/L)	7	5.9	5.7	8.1	6.4	6.3	4.8	5.5	5.2	8.9	17	12	-
SS(mg/L)	8	4	16	5	5	5	5	4	4	10	29	19	-
大腸菌群数 (MPN/100mL)	2000	2300	3600	1700	620	600	560	1400	2000	2400	2800	2700	-
全窒素(mg/L)	-	3.4	-	3.3	-	-	-	3.8	-	-	5.3	-	-
全磷(mg/L)	-	0.38	-	0.49	-	-	-	0.36	-	-	0.95	-	-
全亜鉛(mg/L)	-	0.005	-	0.009	-	-	-	0.008	-	-	0.013	-	-
ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-
LAS(mg/L)	-	0.008	-	0.0041	-	-	-	0.0055	-	-	0.02	-	-
カドミウム(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	<0.1	-	<0.1	-	-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	<0.005	-	<0.005	-	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	0.02 以下
砒素(mg/L)	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.01 以下
総水銀(mg/L)	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
チウラム(mg/L)	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	2.1	2.2	2.4	2.2	1.8	1.6	2.3	2.7	2.4	2.7	2.5	2.8	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.13	0.14	0.09	0.42	0.19	0.083	0.12	0.13	0.099	0.14	0.18	0.22	-
硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.2	2.3	2.5	2.6	2	1.7	2.4	2.9	2.5	2.9	2.7	3.1	10 以下
ふっ素(mg/L)	0.07	0.08	0.11	0.14	0.08	0.14	0.07	0.07	0.02	0.1	0.1	0.09	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.08	0.06	0.04	0.08	0.08	0.08	0.09	0.12	0.14	0.2	0.22	0.21	1 以下
1,4-ジオキサン(mg/L)	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	0.05 以下

(以上、令和4年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

## 2. 河川水質調査（市）

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区（8市町村）合同で河川水質調査を実施し、当市では、8河川12地点の水質分析を年4回（5月、7月、10月、1月）実施しています。

	滑 川								環境基準
	上 橋				不動橋				
	B類型*1・生物B				B類型*1・生物B				B類型・生物B
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10	
pH	8.4	8.0	8.0	<b>9.4</b>	8.0	7.9	8.0	8.2	6.5～8.5
BOD(mg/L)	<b>4.0</b>	1.6	1.3	<b>10</b>	<b>5.1</b>	1.9	1.6	<b>10</b>	3 以下
SS(mg/L)	8	4	7	<b>29</b>	9	5	11	18	25 以下
DO(mg/L)	11.7	9.0	10.8	15.3	10.6	9.0	10.7	13.1	5 以上
大腸菌数(CFU/100mL)	<b>2,600</b>	130	63	190	260	890	360	<b>3,700</b>	1,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	4.0	2.8	3.0	6.7	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.16	0.11	0.067	0.12	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	2.3	1.8	2.2	3.1	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	1.5	0.92	0.70	3.4	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	0.51	0.36	0.24	0.93	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	-

\*1 類型指定のない河川のため、流入先の河川（市野川）の類型を用いました。

	市 野 川				新 江 川				環境基準	
	西耕地				市野川合流点上流				B 類型・生物 B	C 類型・生物 B
	B 類型・生物 B				C 類型*1・生物 B					
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10		
pH	8.1	7.9	8.1	7.7	7.7	7.4	7.7	7.7	6.5～8.5	6.5～8.5
BOD(mg/L)	1.5	1.1	0.8	3.4	1.5	1.1	1.0	2.0	3 以下	5 以下
SS(mg/L)	3	2	5	3	21	26	19	5	25 以下	50 以下
DO(mg/L)	11.4	9.0	10.1	9.9	8.7	7.3	9.1	14.1	5 以上	5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	440	600	340	300	92	180	390	230	1,000 以下	-
全窒素(mg/L)	1.4	1.5	2.1	3.9	2.0	2.4	3.0	4.9	-	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.034	0.029	0.018	0.14	0.038	0.034	0.040	0.10	硝酸+亜硝酸 10 以下	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	0.88	1.0	1.6	2.3	1.3	2.0	2.5	3.7		
ケルダール窒素(mg/L)	0.56	0.44	0.44	1.4	0.64	0.40	0.44	1.0	-	-
全燐(mg/L)	0.52	0.56	0.63	1.5	0.20	0.099	0.11	0.13	-	-
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	-	-

\*1 類型指定のない河川のため、流入先の河川（市野川）の類型を用いました。

	都 幾 川								環境基準
	月田橋				早俣橋				
	A 類型・生物 B				A 類型・生物 B				A 類型・ 生物 B
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10	
pH	8.9	7.9	8.1	8.0	7.9	7.9	8.1	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	0.8	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	2 以下
SS(mg/L)	2	1	2	3	6	6	2	1	25 以下
DO(mg/L)	12.5	9.5	10.0	14.7	11.6	9.6	10.1	13.0	7.5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	19	52	48	32	30	43	29	32	300 以下
全窒素(mg/L)	1.0	1.1	1.2	1.3	0.7	1.0	0.9	0.6	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.008	<0.005	<0.005	0.008	0.005	0.006	<0.005	<0.005	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	0.79	1.0	1.1	1.1	0.56	0.83	0.82	0.43	
ケルダール窒素(mg/L)	0.22	0.15	0.10	0.21	0.16	0.18	0.09	0.16	-
全磷(mg/L)	0.033	0.044	0.046	0.023	0.018	0.032	0.032	0.013	-
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	0.00008	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.05 以下

	角 川				月 中 川				環境基準
	東松平橋				滑川合流点上流				
	B 類型*1・生物 B				B 類型*1・生物 B				B 類型・ 生物 B
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10	
pH	7.7	7.5	7.7	7.8	8.0	8.0	7.8	8.0	6.5~8.5
BOD(mg/L)	0.6	1.1	0.7	1.2	6.1	3.8	3.8	23	3 以下
SS(mg/L)	1	13	8	2	3	2	3	19	25 以下
DO(mg/L)	9.4	7.0	8.5	12.8	8.9	9.6	8.3	8.6	5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	62	130	180	650	6,200	4,800	9,000	2,900	1,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	9.5	6.9	6.5	12	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.39	0.45	0.31	0.31	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	5.6	4.3	4.6	5.3	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	3.5	2.1	1.5	7.2	-
全磷(mg/L)	-	-	-	-	1.4	1.0	0.66	2.4	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	0.03	0.02	0.02	0.10	-

\* 1 類型指定のない河川のため、流入先の河川(市野川)の類型を用いました。

	市 野 川								環境基準
	滑川合流点下流				新江川合流点下流				
	C 類型・生物 B				C 類型・生物 B				C 類型・生物 B
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10	
pH	8.4	8.2	8.4	8.3	7.7	7.7	7.9	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	2.4	1.7	1.0	4.0	1.4	1.9	1.2	4.8	5 以下
SS(mg/L)	10	5	8	7	12	9	10	13	50 以下
DO(mg/L)	13.5	10.4	11.6	14.1	8.6	7.6	8.8	12.0	5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	68	290	110	190	1,800	450	490	140	-
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	3.3	3.5	3.3	6.8	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.11	0.037	0.053	0.23	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	2.2	2.7	2.6	4.7	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.96	0.68	0.61	1.9	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	0.57	0.27	0.42	0.86	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	0.013	0.016	0.016	<b>0.031</b>	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	<0.00006	0.00006	<0.00006	0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	-	-	-	-	0.0036	0.0016	<0.0006	0.0098	0.05 以下

	九 十 九 川				越 辺 川				環境基準
	越辺川合流点上流				都幾川合流点上流				
	B 類型*1・生物 B				B 類型・生物 B				B 類型・生物 B
	5/10	7/5	10/12	1/10	5/10	7/5	10/12	1/10	
pH	7.5	7.3	7.4	7.3	7.8	7.6	7.9	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	2.5	<b>3.9</b>	<b>4.1</b>	2.6	0.7	0.9	<0.5	1.2	3 以下
SS(mg/L)	10	16	11	6	9	7	5	13	25 以下
DO(mg/L)	8.8	5.0	5.6	9.0	10.2	8.3	9.4	12.9	5 以上
大腸菌数(CFU/100mL)	130	66	52	<1	47	140	25	26	1,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	2.0	1.9	1.8	3.6	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.024	0.027	0.023	0.023	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	1.7	1.6	1.6	3.2	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.32	0.29	0.14	0.41	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	0.15	0.11	0.11	0.42	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	0.003	0.004	0.003	0.006	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.05 以下

\* 1 類型指定のない河川のため、流入先の河川(越辺川)の類型を用いました。

(以上、令和5年度 比企河川合同水質調査報告書)

### 3. 河川底生生物調査（市）

河川の汚濁状況を客観的に判断することを目的として、3河川3地点の底生生物の生息状況調査を年1回(5月)実施しています。

判定方法			滑川	市野川	都幾川
			不動橋	西耕地	月田橋
			5/10	5/10	5/10
優占種法	最も出現頻度の高い種に基づいて、その種が示す水質階級をもってその調査河川の水質階級とする。	優占種	ユスリカ科の一種	ユスリカ科の一種	ミスミス <sup>*</sup> の一種
		判定結果	不明	不明	$\beta m$
Beck-津田法	出現した全種の耐忍性よりA(非耐汚濁性種)及びB(耐汚濁性種)の2グループに分け、2A+Bで表される生物指数により河川の水質階級を判定する。	清水性種数(A)	1	4	12
		汚濁性種数(B)	13	17	10
		不明種数	1	2	3
		生物指数(2A+B)	15	25	34
		判定結果	$\beta m$	Os	Os
Kolkwitz法	個体数にかかわらず、全種の水質階級から最も多くの種の含まれる階級をもって判定結果とする。	貧腐水性種数(Os)	1	4	12
		$\beta$ -中腐水性種数( $\beta m$ )	4	5	5
		$\alpha$ -中腐水性種数( $\alpha m$ )	2	4	1
		強腐水性種数(Ps)	2	4	0
		不明種数	6	6	7
		判定結果	不明	不明	Os
汚濁指数法	汚濁階級指数が既知の種の個体数(h)と汚濁階級指数(s)を用い、汚濁指数(X)を次式から算出する。 $X = \sum s \times h / \sum h$	汚濁指数	2.4	2.6	1.5
		判定結果	$\beta m$	$\alpha m$	Os
総合判定			$\beta m$	$\beta m$	Os

注) Os(貧腐水性水域) : 清冽な水域  
 $\beta m$ ( $\beta$ -中腐水性水域) : ややきたない水域  
 $\alpha m$ ( $\alpha$ -中腐水性水域) : かなりきたない水域  
Ps(強腐水性水域) : 極めてきたない水域

(以上、令和5年度 比企河川合同水質調査報告書)

#### 4. 地下水水質調査（県）

県では、地下水の水質測定計画に基づいて、県内地下水の水質測定を実施しています。山間部を除くほぼ県内全域を緯度経度法により概ね2km四方に区分し、区分された調査区画の中から毎年度調査区画を選定しています。1調査区画につき1地点の水質を調査し、概ね8年で全調査区画を調査しています。

このうち、東松山市では、令和4年度において、地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査である概況調査(2か所)と過去の概況調査等により汚染が確認されている地域の継続的な監視を目的とした継続監視調査(8か所)で地下水の水質測定を実施しました。

	環境基準	概況調査	概況調査
		大谷	元宿
		11/14	7/22
カドミウム(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	<0.1	<0.1
鉛(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005
砒素(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
総水銀(mg/L)	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005
PCB (mg/L)	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	<0.002	<0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
シマジン(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002
ベンゼン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
セレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	<0.005	<0.005
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	0.96	7.3
ふっ素(mg/L)	0.8 以下	0.07	<0.02
ほう素(mg/L)	1 以下	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005

測定項目	環境基準	継続監視調査			
		箭弓町	若松町	松葉町	大谷
		11/30	1/31	2/21	2/21
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	-	-	0.014	-
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	-	-
クロロエレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	-	-
1,1-ジクロロエレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	0.006	-	-
シス-1,2-ジクロロエレン(mg/L)	0.04 以下	<0.002	0.004	-	-
トランス-1,2-ジクロロエレン(mg/L)	-	<0.002	<0.002	-	-
1,2-ジクロロエレン(mg/L)	-	<0.004	0.006	-	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	<0.0005	0.015	-	-
トリクロロエレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	0.007	-	-
テトラクロロエレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	-	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	<0.005
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	-	-	-	7.4
ほう素(mg/L)	1 以下	-	-	-	-

項目	環境基準	継続監視調査			
		柏崎	神明町	新郷	西本宿
		2/15	11/30	11/30	1/31
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	-	<0.005	-	-
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	-	<0.0002	0.0004	-
クロロエレン(mg/L)	0.002 以下	-	<0.0002	0.042	-
1,1-ジクロロエレン(mg/L)	0.1 以下	-	0.002	0.020	-
シス-1,2-ジクロロエレン(mg/L)	0.04 以下	-	0.004	0.60	-
トランス-1,2-ジクロロエレン(mg/L)	-	-	<0.002	<0.002	-
1,2-ジクロロエレン(mg/L)	-	-	0.006	0.60	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	-	0.0066	0.0032	-
トリクロロエレン(mg/L)	0.01 以下	-	0.006	0.33	-
テトラクロロエレン(mg/L)	0.01 以下	-	<0.0005	0.0079	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	<0.005	-	-	<0.005
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	10	-	-	11
ほう素(mg/L)	1 以下	-	-	-	-

(以上、令和4年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

## 5. 地下水水質調査（市）

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち、自然界に存在しない有機塩素化合物13項目による市内の地下水の汚染状況を把握することを目的とし、市内モニタリング定点5地点の地下水水質調査を実施しています。

(単位 mg/L)

	環境基準	モニタリング定点				
		岡	東平	箭弓町 3丁目	上野本	上野本
		1/18	1/18	1/18	1/19	1/19
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	0.015	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	0.094	0.039	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.018	0.0014	<0.0005	<0.0005
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

(以上、令和5年度 地下水水質調査結果)

## 1. 道路交通騒音・振動等調査（市）

市では、市内の主要幹線道路において、自動車交通騒音・振動及び交通量調査を行い、常時監視として、環境基準への適合状況を評価しています。

調査地点	区分	騒音測定(dB)			断面10分間 平均交通量 (台/10分)	断面平均 走行速度 (km/h)	振動測定(dB)	
		環境 基準	要請 限度	時間区分 平均値			要請 限度	時間帯 平均値
松山 国道407号 (区間番号21060)	昼	70	75	73	200	59	65	52
	夜	65	70	69	34	60	60	40
砂田町 国道407号 (区間番号21070)	昼	70	75	68	240	55	65	50
	夜	65	70	64	43	58	60	47
柏崎 国道407号 (区間番号21080)	昼	70	75	66	130	52	65	33
	夜	65	70	62	35	50	60	27
下野本 国道407号 (区間番号21090)	昼	70	75	69	216	55	65	38
	夜	65	70	66	35	60	60	36
宮鼻 国道407号 (区間番号21100)	昼	70	75	66	248	42	65	47
	夜	65	70	63	22	52	60	44
古凍 小八林久保田下青鳥線 (区間番号63330)	昼	70	75	73	129	47	65	34
	夜	65	70	67	20	54	60	25
下野本 小八林久保田下青鳥線 (区間番号63340)	昼	70	75	68	84	48	65	46
	夜	65	70	63	10	55	60	31
松山町一丁目 大谷材木町線 (区間番号63830)	昼	70	75	65	65	42	65	37
	夜	65	70	57	5	42	60	<25

(以上、令和5年度 自動車騒音常時監視等業務報告書)

## 1. 市内の空間放射線量測定結果（市）

東松山市では、平成23年6月より公共施設を中心に市職員による空間放射線量測定を行っていましたが、平成23年8月から市内を1.5キロメートル四方のメッシュに分割し、34箇所にて測定を行っています。また、平成30年4月より、34か所の測定箇所を6グループ(5～6か所)に分割し、1ヵ月に1グループずつ測定を行っています。

測定の結果を年間の放射線量に換算した場合、国際放射線防護委員会が定める平常時の基準である年間1ミリシーベルト(0.23マイクロシーベルト/時間)を下回っています。なお、測定値(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )は地表から5cmの値を掲載しています。

測定場所	測定値											
	4/14	5/22	6/20	7/13	8/10	9/13	10/25	11/10	12/8	1/17	2/14	3/11
上岡集会所	-	-	-	-	-	0.065	-	-	-	-	0.067	-
上郷公会堂	0.044	-	-	-	-	-	0.043	-	-	-	-	-
大岡小学校	-	-	0.061	-	-	-	-	-	0.060	-	-	-
東松山ぼたん園	-	-	-	-	-	0.056	-	-	-	-	0.058	-
畑中集会所	0.052	-	-	-	-	-	0.054	-	-	-	-	-
中山団地こども広場	-	-	0.049	-	-	-	-	-	0.062	-	-	-
東武台自治会館	0.044	-	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	-
北中学校	-	-	0.058	-	-	-	-	-	0.054	-	-	-
殿山南公園	-	-	-	-	-	0.053	-	-	-	-	0.074	-
上唐子こども広場	-	-	-	0.056	-	-	-	-	-	0.043	-	-
上唐子集会所	-	0.056	-	-	-	-	-	-	0.059	-	-	-
新郷公園	-	-	-	0.038	-	-	-	-	-	0.038	-	-
石橋第3公園	-	-	-	-	0.041	-	-	-	-	-	-	0.041
松山中学校	0.069	-	-	-	-	-	0.065	-	-	-	-	-
砂田第2公園	-	-	0.051	-	-	-	-	-	0.057	-	-	-
上唐子第2こども広場	-	-	-	-	0.045	-	-	-	-	-	-	0.044
唐子小学校	-	0.038	-	-	-	-	-	-	0.064	-	-	-
青鳥小学校	-	-	-	0.071	-	-	-	-	-	0.078	-	-
金谷公会堂	-	-	-	-	-	0.048	-	-	-	-	0.059	-
五領町近隣公園	0.052	-	-	-	-	-	0.050	-	-	-	-	-
山崎町児童公園	-	-	-	-	-	0.050	-	-	-	-	0.062	-
神戸公会堂	-	0.053	-	-	-	-	-	-	0.063	-	-	-
集会所(稲荷宮)	-	-	-	0.060	-	-	-	-	-	0.047	-	-
葛袋公会堂	-	-	-	-	0.047	-	-	-	-	-	-	0.065
青押集落農業センター	-	0.061	-	-	-	-	-	-	0.066	-	-	-
野本小学校	-	-	-	-	-	0.046	-	-	-	-	0.052	-

測定場所	測定値											
	4/14	5/22	6/20	7/13	8/10	9/13	10/25	11/10	12/8	1/17	2/14	3/11
古凍公民館	-	-	0.052	-	-	-	-	-	0.062	-	-	-
岩殿会館	-	-	-	-	0.045	-	-	-	-	-	-	0.051
月ヶ丘会館	-	0.042	-	-	-	-	-	0.049	-	-	-	-
高坂小学校	-	-	-	0.073	-	-	-	-	-	0.079	-	-
早俣集落農業センター	-	-	-	-	0.050	-	-	-	-	-	-	0.054
根岸集会所	0.044	-	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	-
千年谷公園野球場	-	-	-	0.057	-	-	-	-	-	0.046	-	-
下田木公会堂	-	-	-	-	0.052	-	-	-	-	-	-	0.052

## 2. 河川の放射性物質調査（県）

県では、県内河川11地点の河川水及び底質の放射性物質の測定を2年に1回実施しています。

（次回調査は令和7年度です。）

このうち、東松山市では、市野川の天神橋において測定しています。なお、底質は湿泥のまま測定し、乾土率（＝乾泥重量/湿泥重量）をもとに乾泥換算しています。

河川名	地点名	採取日	水質		底質	
			セシウム134 (Bq/L)	セシウム137 (Bq/L)	セシウム134 (Bq/kg)	セシウム137 (Bq/kg)
市野川	天神橋	11/6	不検出	不検出	不検出	11

（以上、令和5年度 放射性物質調査）

---

令和 5 年度 東松山市環境年次報告書

令和 6 年 8 月

---

発行：東松山市

編集：東松山市環境産業部環境政策課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

TEL.0493-23-2221 FAX.0493-23-7700

URL：<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

---